

令和5年度

男女共同参画年次報告書



茨城県

はじめに

本書は、茨城県男女共同参画推進条例第 18 条に基づき、本県の男女共同参画の形成状況や「茨城県男女共同参画基本計画（第 4 次）」（計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度）の推進状況を明らかにするために作成したものです。

本書を通じて、皆様が男女共同参画社会の実現に向け、理解と認識を深めていただく一助となれば幸いです。

<目 次>

I 本県の男女共同参画推進状況

1	男女共同参画社会に関する意識と実態	1
(1)	社会全体でみた男女の地位の平等感	1
(2)	各分野での男女の地位の平等感	2
(3)	性別役割分担意識「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について	3
2	少子高齢化の状況	4
(1)	高齢化率の推移	4
(2)	合計特殊出生率の推移	4
(3)	晩婚化の進行	5
3	社会的な意思決定への女性の参画状況	6
(1)	法律又は政令により置かなければならない県の審議会等における女性委員の占める割合	6
(2)	目標の対象である県の審議会等における女性委員の占める割合	6
(3)	県及び市町村議会における女性議員の割合	7
(4)	公務員の女性管理職（本庁課長相当職以上）の割合	8
(5)	女性管理職の状況	9
(6)	教員の女性管理職の割合	9
4	就業の状況	10
(1)	女性の年齢階級別労働力率の推移	10
(2)	年齢階級別雇用形態	10
(3)	週 60 時間以上就業している雇用者の割合	11
5	進学者の状況	11
(1)	大学等進学率の推移	11
(2)	大学進学者の学部別比率	12
6	農業における状況	13
(1)	基幹的農業従事者に占める男女の割合	13
(2)	家族経営協定締結農家数の推移	13
7	男女間における暴力	14
(1)	女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における DV 相談及び一時保護状況	14
(2)	警察本部における DV 事案認知件数、検挙件数及び保護命令通知受理件数	15
(3)	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数	16
8	女性の活躍推進	17
(1)	女性がリーダーとして活躍する際の障害	17
(2)	育児や介護、家事などに費やす時間の男女差	17
(3)	女性が職業をもつことについての考え	19
(4)	男性が育児休業を取得するにあたっての課題	19
9	県内市町村の男女共同参画推進状況（全国との比較）	20

II 茨城県男女共同参画基本計画（第4次）指標項目の進捗状況	
1 目標指標（男女共同参画推進のため、達成に向けて取り組む目標を設定するもの）	21
2 参考項目（男女共同参画推進の状況把握のための参考とするもの）	22
III 男女共同参画に関する国内外の動き	24
IV 茨城県男女共同参画基本計画（第4次）の体系	29
V 茨城県男女共同参画基本計画（第4次）の関連施策一覧	
※令和5年度事業内容	30

I 本県の男女共同参画推進状況

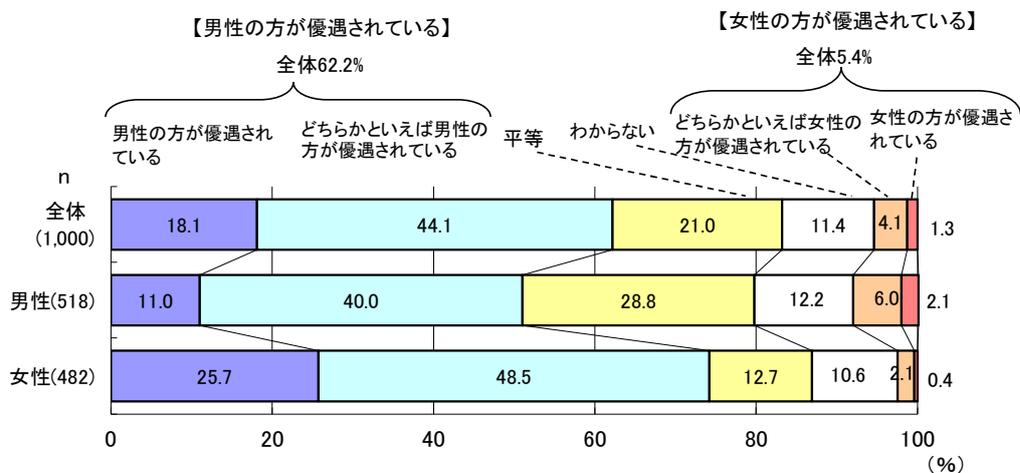
1 男女共同参画社会に関する意識と実態

(1) 社会全体でみた男女の地位の平等感

茨城県が実施した「令和5年度ネットリサーチ」（調査期間：令和6年1月26日～2月5日）によると、社会全体でみた男女の地位について、「男性の方が優遇されている」（18.1%）、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」（44.1%）を合わせた62.2%が【男性の方が優遇されている】と感じており、男女別にみると、女性の方が20ポイント以上多くなっている。

「平等」であると感じている割合は全国と比較して男女ともに高くなっている。

図表1 社会全体における男女の地位の平等感(本県)



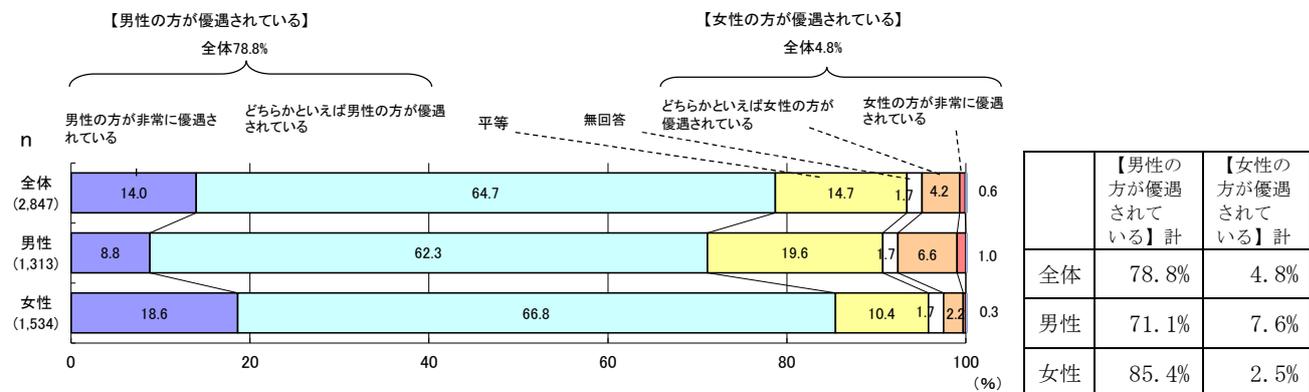
資料出所：茨城県報道・広聴課「令和5年度ネットリサーチ」

(注1) 「令和5年度ネットリサーチ」は、調査会社への委託により実施するインターネット調査。調査会社が保有するアンケートモニターで、茨城県常住人口調査の結果により性別、年代、地域別に割付された県内在住の満18歳以上の男女個人を対象に実施した。(サンプル数1,000人)

(注2) 端数処理の関係で、各グラフの合計が100%にならない場合がある。

(注3) 端数処理の関係で、グラフの合計と表の数値が合わない場合がある。

図表2 社会全体における男女の地位の平等感(全国)



資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和4年）

(注1) 端数処理の関係で、各グラフの合計が100%にならない場合がある。

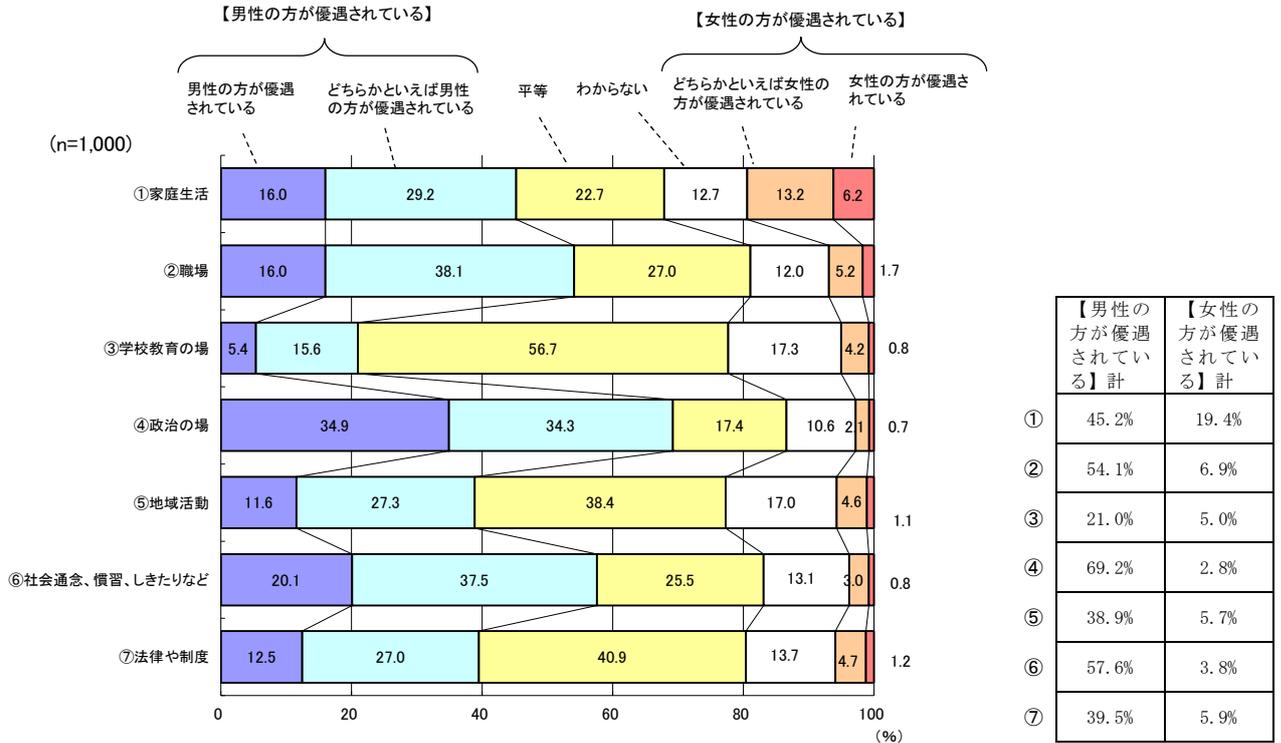
(注2) 端数処理の関係で、グラフの合計と表の数値が合わない場合がある。

(2) 各分野での男女の地位の平等感

「学校教育の場」においては平等感が高いものの、「職場」や「政治の場」、「社会通念、慣習、しきたりなど」では、「男性の方が優遇されている」と感じている割合が5割以上と高い。

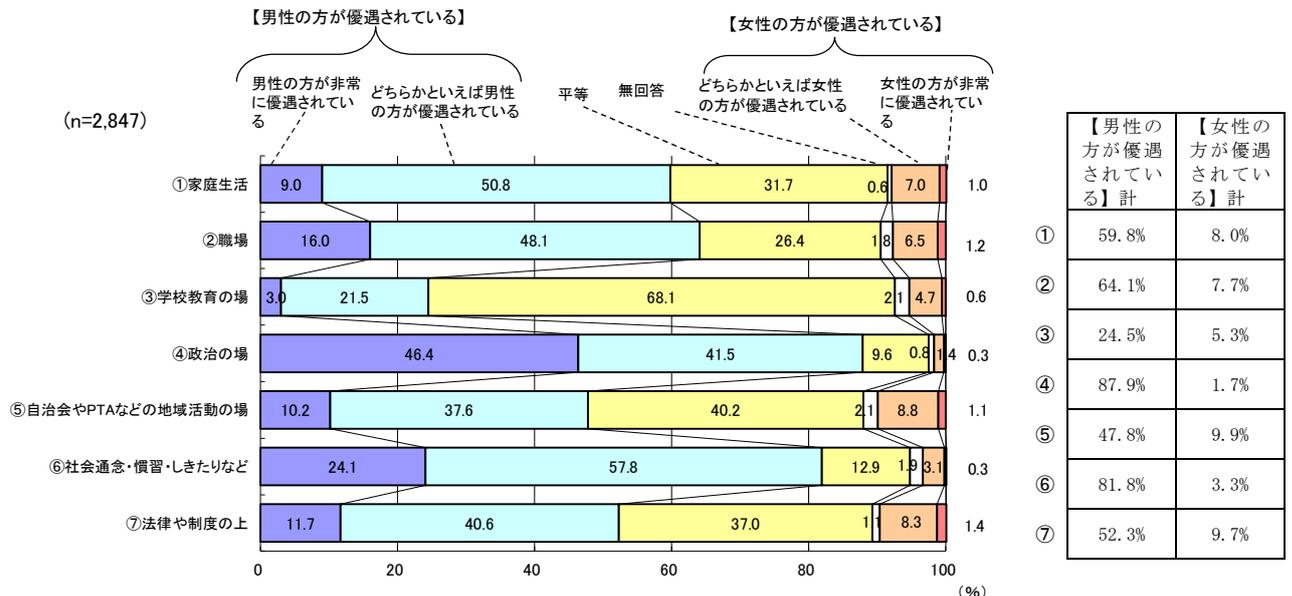
また、本県、全国とも、全項目において、「男性の方が優遇されている」と感じている割合が、「女性の方が優遇されている」と感じている割合より高い。

図表3 各分野の男女の地位の平等感(本県)



資料出所：茨城県報道・広聴課「令和5年度ネットリサーチ」

図表4 各分野の男女の地位の平等感(全国)



資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和4年）

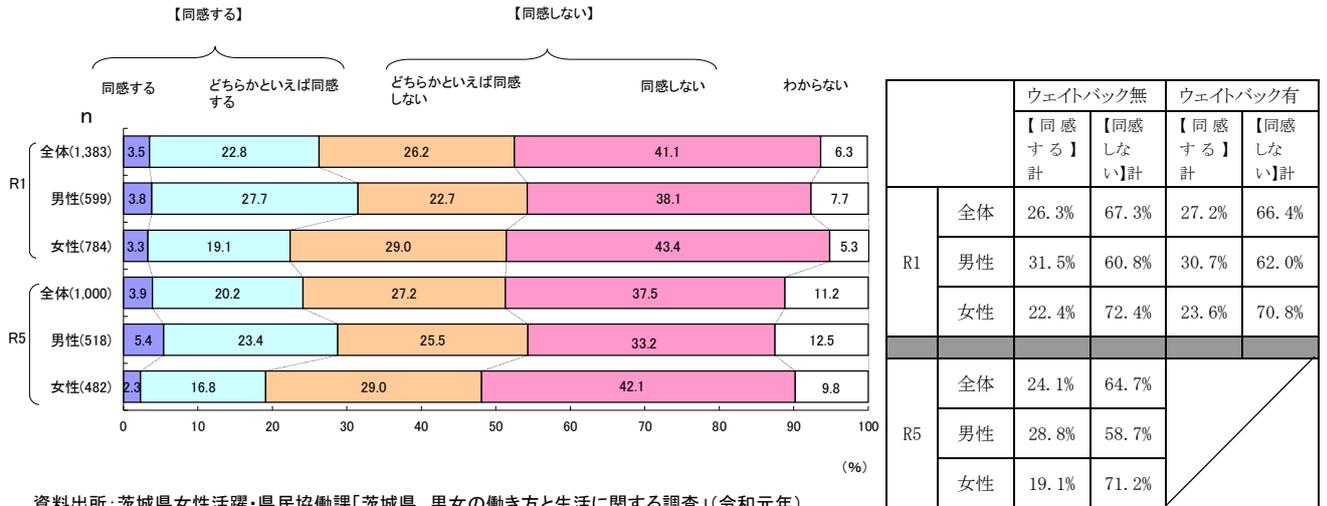
(注1) 端数処理の関係で、各グラフの合計が100%にならない場合がある。
 (注2) 端数処理の関係で、グラフの合計と表の数値が合わない場合がある。

(3) 性別役割分担意識「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、令和元（2019）年時点では「同感する」と感じる者が26.3%であったのに対し、令和5（2023）年では24.1%と、2.2ポイント減少するとともに、「同感しない」と感じる者も、67.3%から64.7%と2.6ポイント減少している。

「わからない」と回答する者が6.3%から11.2%と約5ポイント増えている。

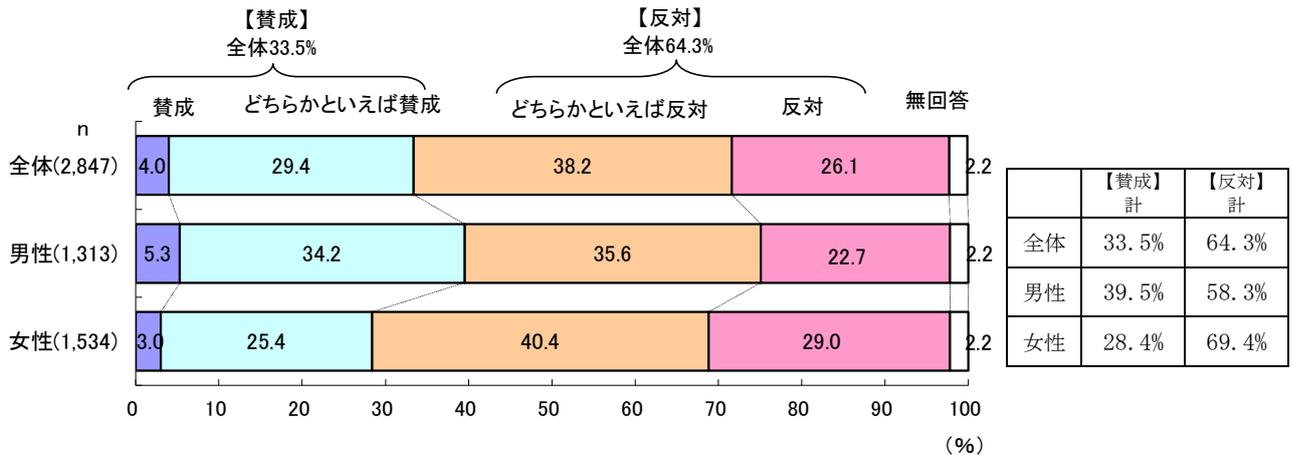
図表5 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について(本県)



資料出所：茨城県女性活躍・県民協働課「茨城県 男女の働き方と生活に関する調査」(令和元年) 茨城県報道・広聴課「令和5年度ネットリサーチ」

- (注1) 「茨城県 男女の働き方と生活に関する調査」では、集計にあたり、回答者の性別・年齢による偏りを補正するため、性別・年齢ごとの回答結果に、実際の茨城県の人口比（母集団）に応じたウェイトをつけたウェイトバック集計を実施した。本書において「茨城県 男女の働き方と生活に関する調査」の結果を掲載する際には、本文中及びグラフはウェイトバック集計をしていない数値を用い、グラフ横の集計表には、ウェイトバック集計をしていない数値とウェイトバック集計をした数値を併記している。
- (注2) 端数処理の関係で、各グラフの合計が100%にならない場合がある。
- (注3) 端数処理の関係で、グラフの合計と表の数値が合わない場合がある。

図表6 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について(全国)



資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和4年)

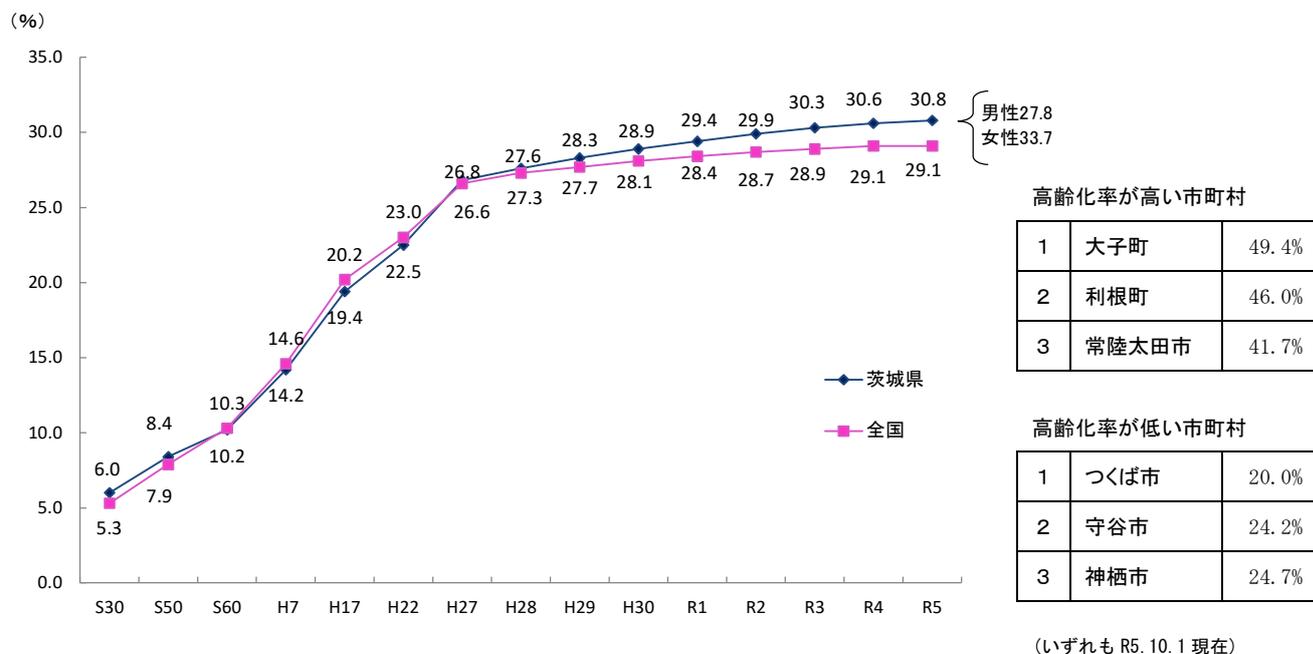
- (注1) 端数処理の関係で、各グラフの合計が100%にならない場合がある。
- (注2) 端数処理の関係で、グラフの合計と表の数値が合わない場合がある。

2 少子高齢化の状況

(1) 高齢化率の推移

本県の総人口に占める 65 歳以上の人口の割合（高齢化率）は、全国と同様に年々増加している。また、男女別では、男性より女性の高齢化率が高く、市町村別では、大子町と利根町が 45% を超えている。

図表7 高齢化率の推移



資料出所：茨城県/総務省「国勢調査」(S30、S50～H22、H27、R2)

茨城県統計課「茨城県常住人口調査」(H23～H26、H28～R1、R3～R5 各年 10 月 1 日現在)

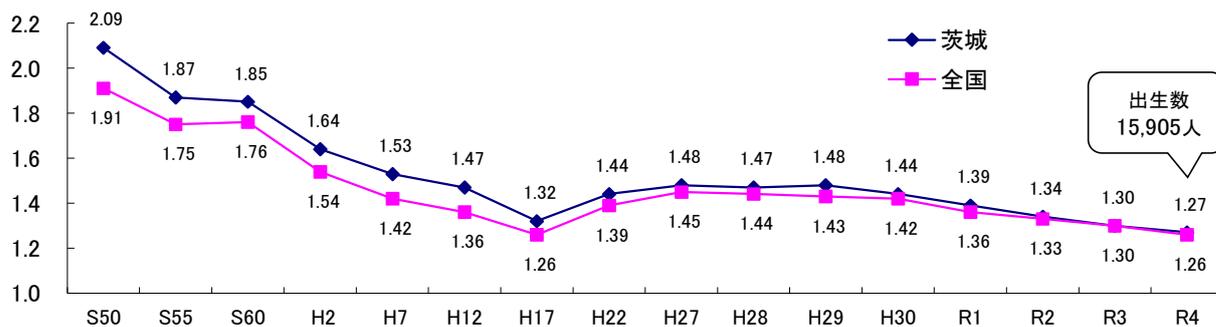
全国 / 総務省「国勢調査」(S30、S50～H22、H27、R2)

総務省「人口推計」<年齢(5歳階級)、男女別人口及び割合－総人口>(H23～H26、H28～R1、R3～R5 各年 10 月 1 日現在)
 ※R5 年 10 月 1 日の全国数値のみ概算の値

(2) 合計特殊出生率の推移

本県の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子供の推定人数）は、近年は全国値と近い数値で推移しており、令和4（2022）年は茨城県 1.27、全国 1.26 となった。なお、出生数は 15,905 人で、前年の 16,502 人から 597 人減少した。

図表8 合計特殊出生率の推移

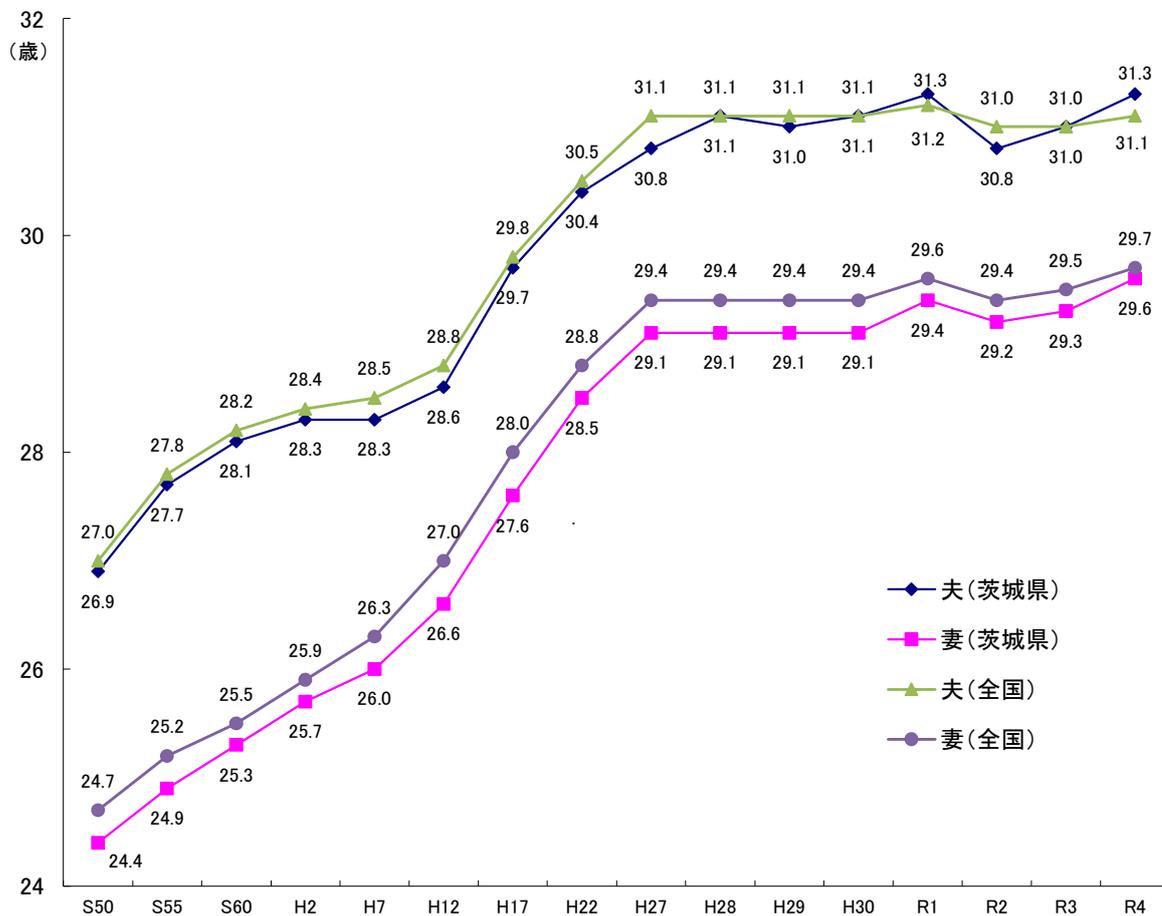


資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

(3) 晩婚化の進行

本県の平均初婚年齢は、平成 27（2015）年以降は横ばい傾向にあるが、長期的には男性、女性とも上昇し、晩婚化が進んでいる。

図表9 平均初婚年齢の推移



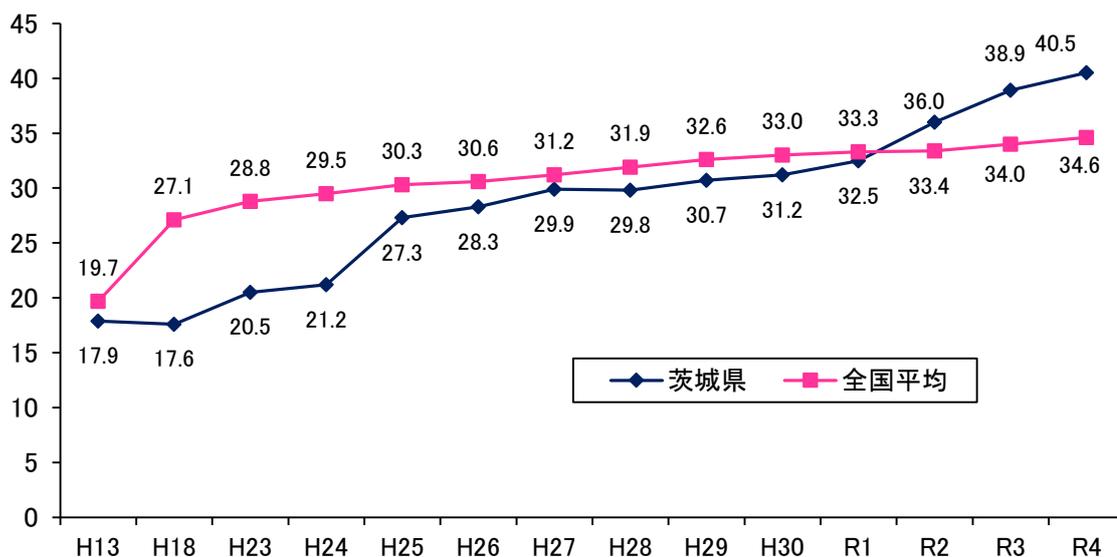
資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

3 社会的な意思決定への女性の参画状況

(1) 法律又は政令により置かなければならない県の審議会等における女性委員の占める割合

法律又は政令により置かなければならない県の審議会等数は、令和5（2023）年3月31日現在で、38である。また、延総委員数の865人のうち、女性委員は350人で、女性比率は40.5%となり、令和2年度以降全国平均を上回っている。

図表10 法律又は政令により置かなければならない県の審議会等における女性委員の占める割合の推移 (%)

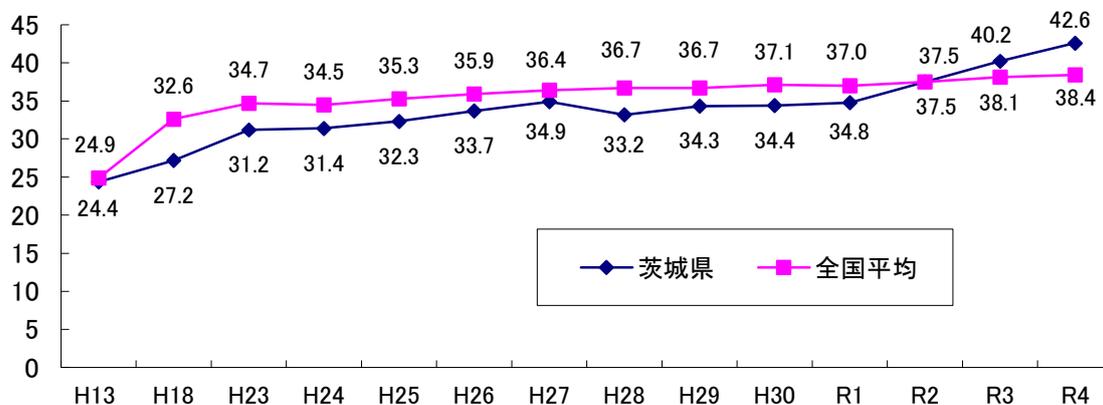


資料出所：茨城県/女性活躍・県民協働課調べ(各年度末現在)
 全国 /内閣府調べ(調査年月日は各都道府県によって異なる。)

(2) 目標の対象である県の審議会等における女性委員の占める割合

目標の対象である県の審議会等数は、令和5（2023）年3月31日現在で64である。また、延総委員数の1,198人のうち、女性委員数は510人で、女性比率は42.6%となり、令和3年度に続き、全国平均を上回った。

図表11 目標の対象である県の審議会等における女性委員の占める割合の推移 (%)

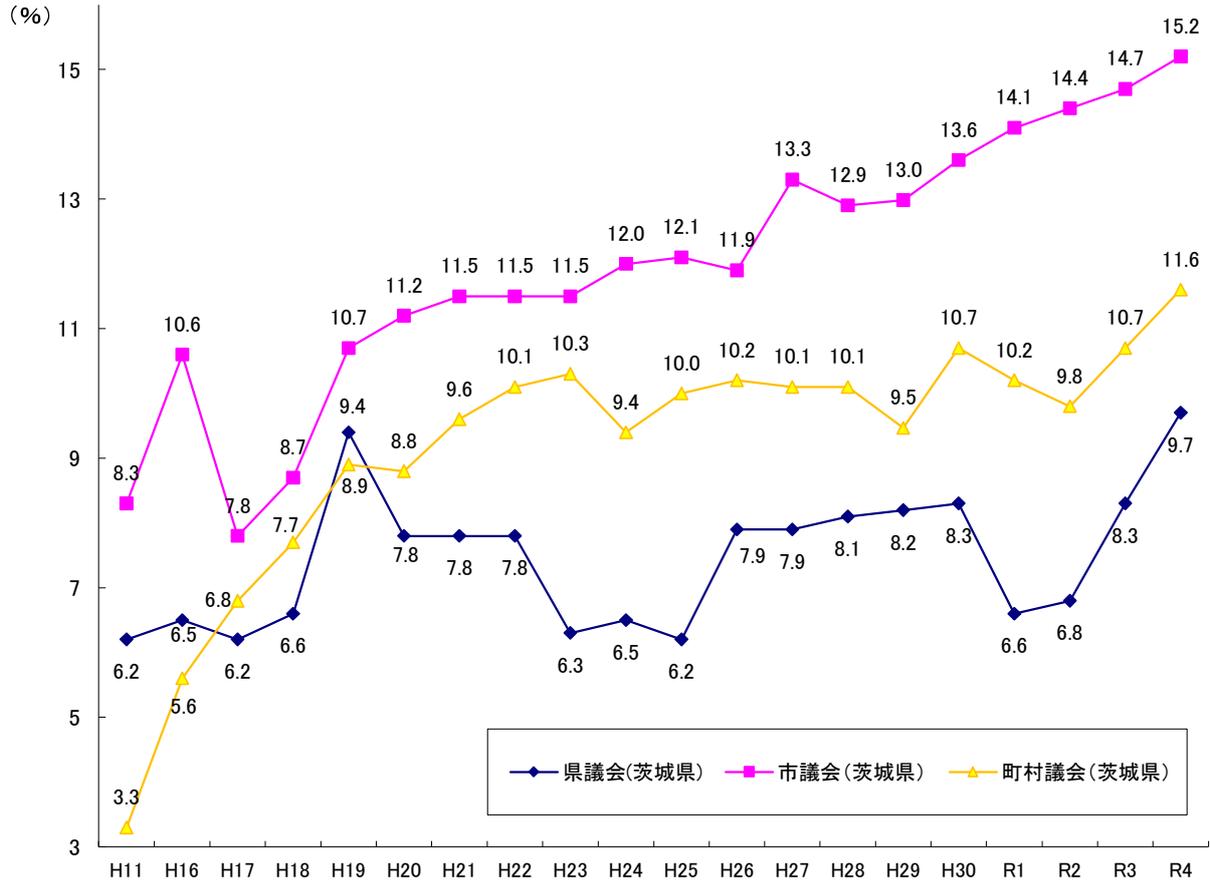


資料出所：茨城県/女性活躍・県民協働課調べ(各年度末現在)
 全国 /内閣府調べ(調査年月日は各都道府県によって異なる。)

(3) 県及び市町村議会における女性議員の割合

令和4(2022)年12月31日現在の本県の県及び市町村議会における女性議員の割合は、前年の同時点と比較すると、県議会では1.4ポイント増加、市議会では0.5ポイント増加、町村議会においては0.9ポイントの増加となっている。なお、全国平均は、県議会で11.8%、市議会で18.1%、町村議会で12.2%であり、いずれも全国平均を下回っている。

図表12 県及び市町村議会における女性議員割合の推移(本県)



資料出所:総務省資料より作成(各年12月31日現在)

図表13 都道府県及び市区町村議会における女性議員割合の推移(全国)

(%)

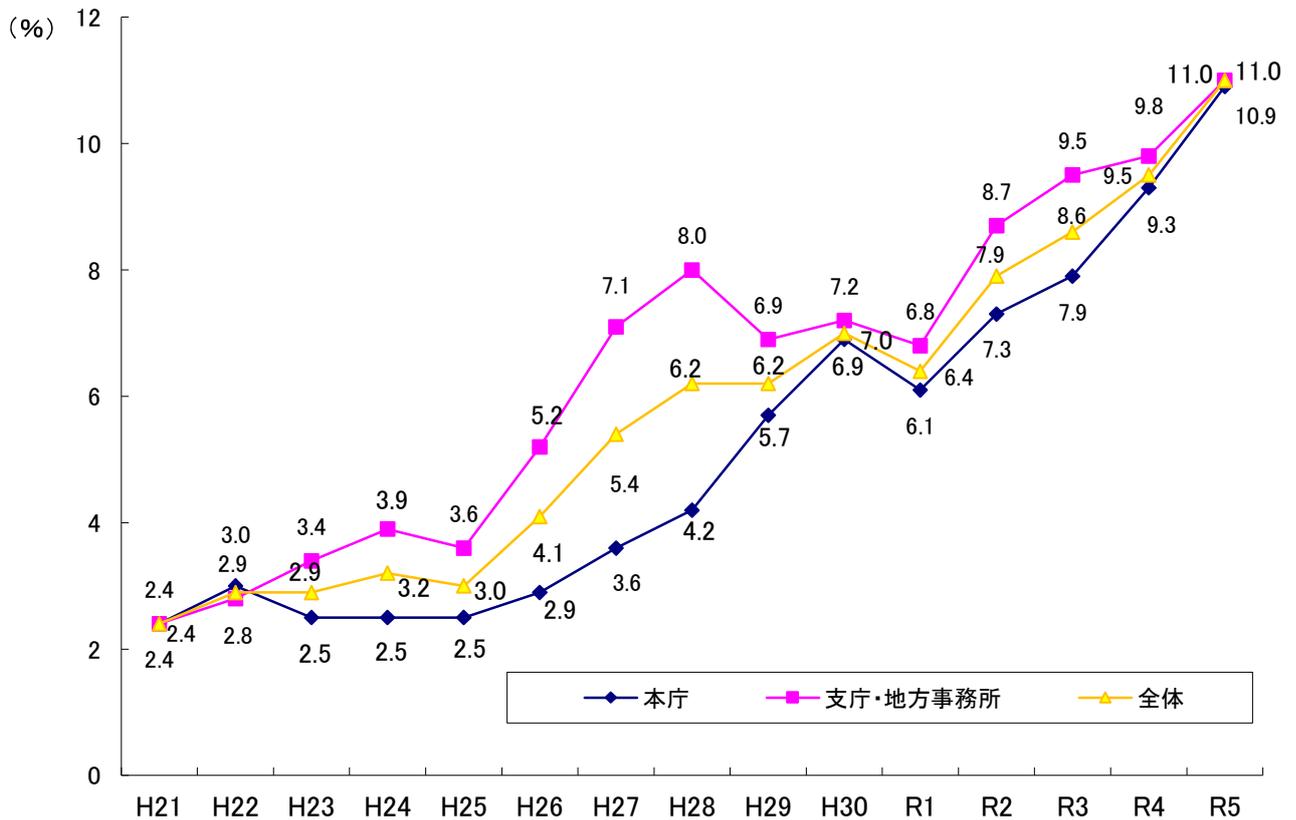
	H16	H21	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
都道府県議会	6.9	8.1	8.9	9.8	9.9	10.1	10.0	11.4	11.5	11.8	11.8
市区議会	12.0	12.9	13.8	14.5	14.6	14.9	15.3	16.6	16.8	17.5	18.1
町村議会	5.8	8.1	8.9	9.5	9.8	9.9	10.1	11.1	11.3	11.7	12.2

資料出所:総務省資料より作成(各年12月31日現在)

(4) 公務員の女性管理職（本庁課長相当職以上）の割合

本県の令和5（2023）年4月1日現在の県の管理職（教育関係機関の教育職を除く）における女性管理職の比率は、本庁で10.9%、出先機関である支庁・地方事務所で11.0%、全体で11.0%となっており、いずれも4年連続で上昇したが、依然として全国平均を下回っている。

図表14 公務員の女性管理職（課長相当職以上）への登用状況の推移（本県）



資料出所：茨城県女性活躍・県民協働課調べ（各年4月1日現在）

図表15 都道府県の公務員の女性管理職（課長相当職以上）への登用状況の推移（全国） (%)

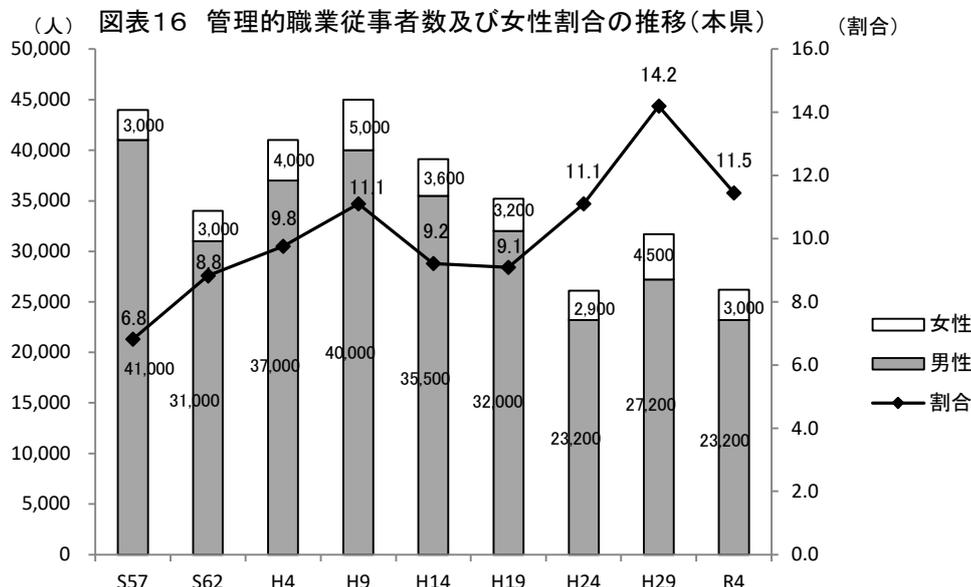
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
本庁	4.2	4.3	4.7	4.8	4.9	5.4	5.9	6.6	7.2	8.0	8.7	9.5	10.2	10.9	12.0
支庁・地方事務所	7.1	7.8	8.2	8.3	8.7	9.1	9.7	10.4	10.9	11.5	11.9	12.8	13.7	14.7	14.6
全体	5.7	6.0	6.4	6.5	6.8	7.2	7.7	8.5	9.0	9.7	10.3	11.1	11.8	12.7	13.2

資料出所：内閣府男女共同参画局資料より作成

(注)管理職の女性比率は、原則4月1日現在で調査しているが、都道府県の事情により時点が違うところもある。

(5) 女性管理職の状況

本県の管理的職業従事者（会社役員、会社管理職員、管理的公務員等）は平成9年（1997年）以降、男女ともに減少し続けていたが、平成29（2017）年は増加し、令和4（2022）年には再び減少している。また、女性の占める割合についても、平成29（2017）年に大きく上昇したが、令和4（2022）年に減少しており、依然として全国を下回っている。



図表17 管理的職業従事者数及び女性割合の推移(全国) (人、%)

	S57	S62	H4	H9	H14	H19	H24	H29	R4
総数	2,489,000	2,247,000	2,376,000	2,311,000	2,046,500	1,797,200	1,427,100	1,528,100	1,388,700
女性	177,000	196,000	237,000	236,000	225,900	200,600	191,800	226,600	212,300
割合	7.1	8.7	10.0	10.2	11.0	11.2	13.4	14.8	15.3

資料出所: 令和4年「就業構造基本調査」(総務省)

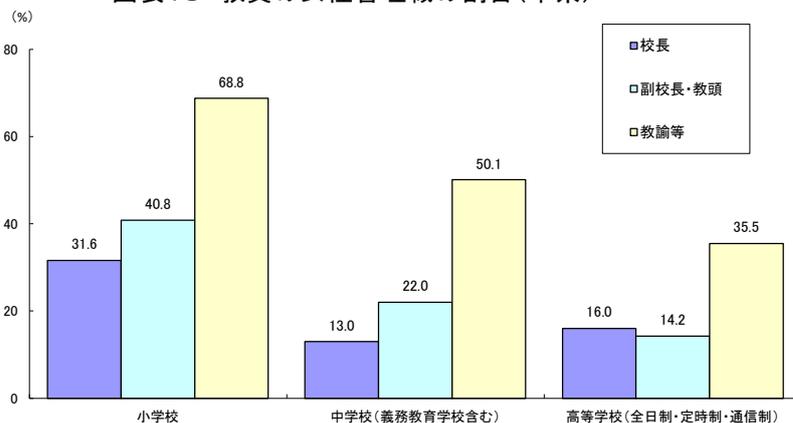
(注1)平成24年調査より21年基準の日本標準職業分類が適用されているため、データは完全には接続していない。

(注2)平成9年調査までは千人単位で公表されている。

(6) 教員の女性管理職の割合

本県の公立小学校、中学校（義務教育学校含む）、高等学校の教育の女性管理職（校長、副校長、教頭）の割合は、全国平均を上回っているかほぼ同程度の割合となっているが、全国同様に教諭等の女性割合に比べて低くなっている。

図表18 教員の女性管理職の割合(本県)



資料出所: 文部科学省「学校基本調査」(令和5年5月1日現在)

(注)「教諭等」には、「教諭」、「養護(助)教諭」、「栄養教諭」「講師」を含む。

図表19 教員の女性管理職の割合(全国)

小学校

校長	26.8%
副校長・教頭	32.1%
教諭等	66.1%

中学校(義務教育学校含む)

校長	11.2%
副校長・教頭	19.4%
教諭等	47.9%

高等学校(全日制・定時制・通信制)

校長	10.3%
副校長・教頭	14.9%
教諭等	35.9%

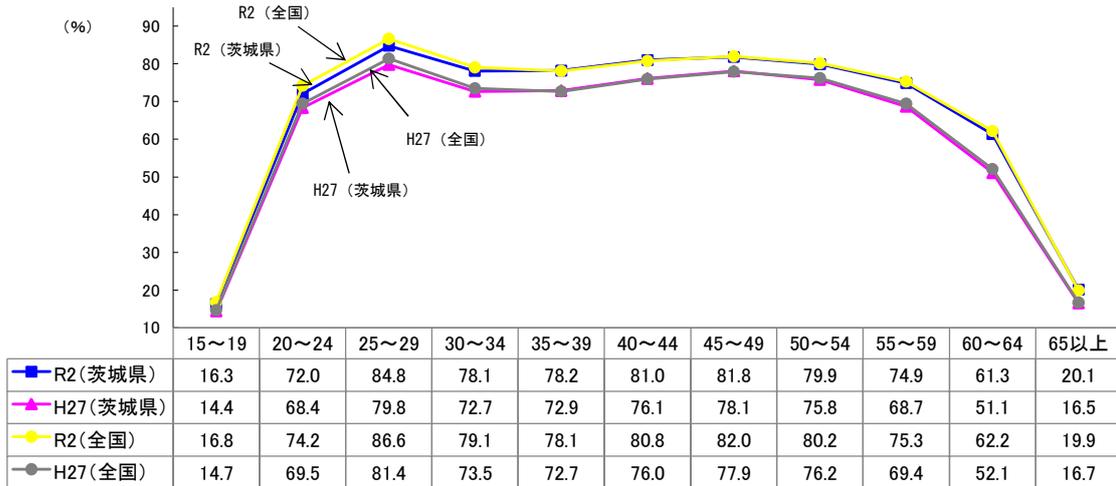
4 就業の状況

(1) 女性の年齢階級別労働力率の推移

令和2(2020)年の国勢調査によると、本県の15歳以上の女性人口(労働力状態「不詳」を除く)は、1,168,246人であり、そのうち女性労働力人口(就業者+完全失業者)は612,228人である。女性労働力率(※)は52.4%であり、全国的女性労働力率53.5%をやや下回っている。また、年齢階級別労働力率(図表22)をみると、全国と同様にM字カーブが平成27(2015)年に比べてゆるやかになっている。

(※) 15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く)に占める労働力人口の割合。

図表20 女性の年齢階級別労働力率の推移

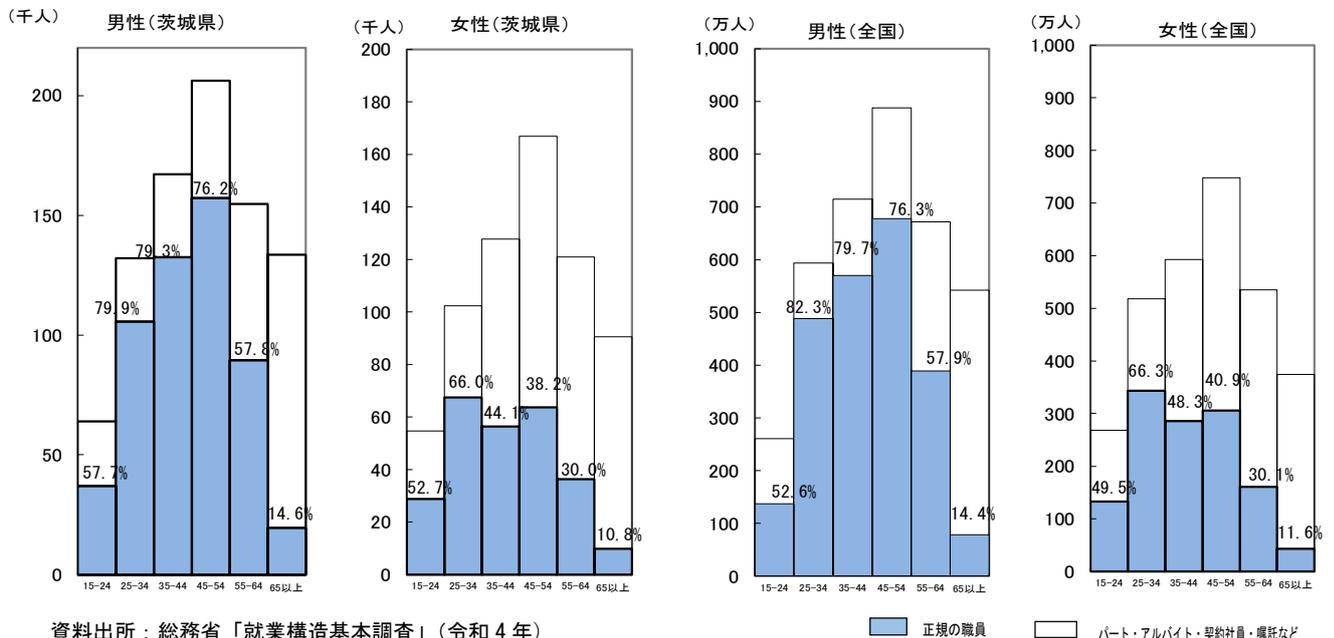


資料出所：総務省「国勢調査」

(2) 年齢階級別雇用形態

本県の年齢階級別雇用形態を男女別にみると、男性は25~54歳の年齢階級で正規の職員が約8割を占めるのに対し、女性は最も高い25~34歳の年齢階級においても7割に届いていない。また、年齢階級が上がるほど非正規の職員(正規の職員以外)の占める割合が増えている。この傾向は全国同様である。

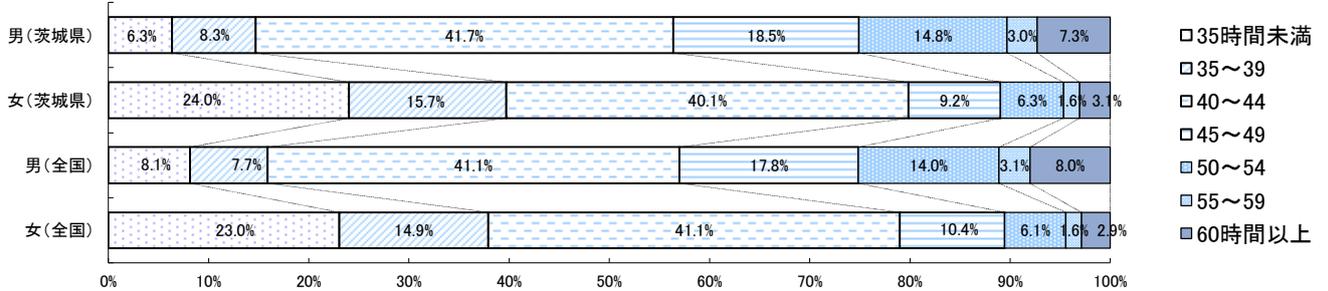
図表21 年齢階級別雇用形態



(3) 週 60 時間以上就業している雇用者の割合

年間就業日数が 200 日以上の本県の雇用者の 1 週間の就業時間をみると、週 60 時間以上働いている者は、女性が全体の 3.1%なのに対し、男性は 7.3%にのぼり、全国同様に、男性の長時間労働がみてとれる。

図表22 週間就業時間階級別雇用者の割合(年間就業日数 200 日以上)

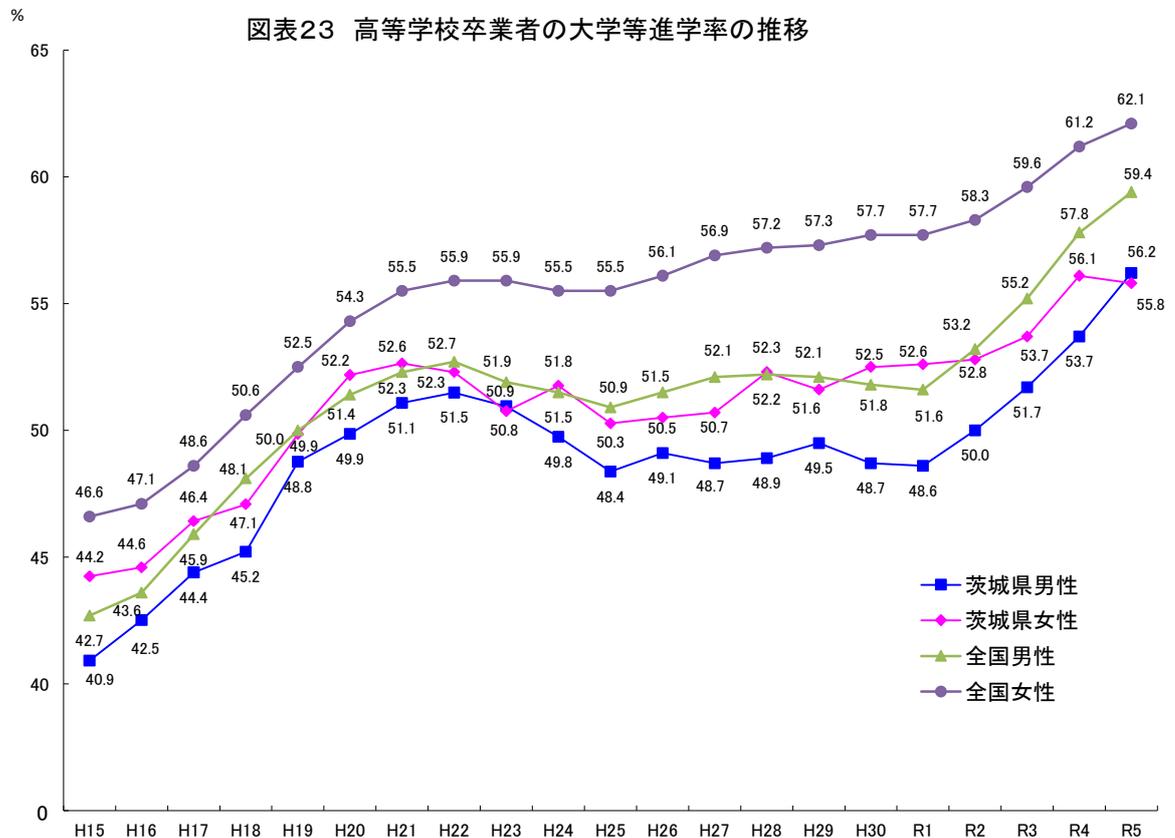


資料出所：総務省「就業構造基本調査」(令和4年)

5 進学者の状況

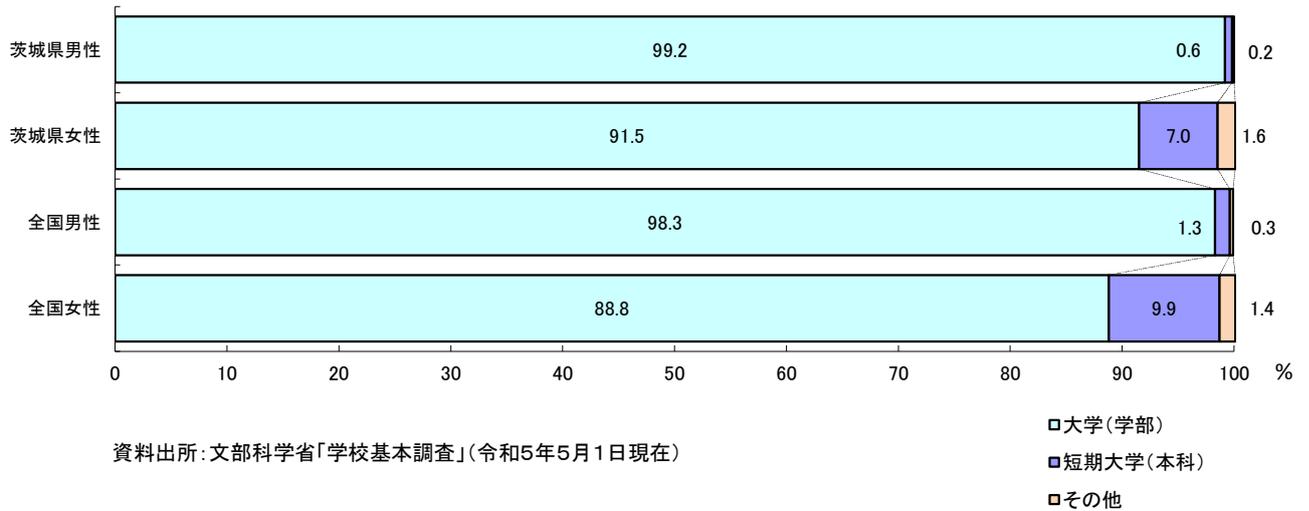
(1) 大学等進学率の推移

本県における高等学校卒業者の大学等進学率(大学、短期大学等に進学する者の割合)は、平成20(2008)年以降男女ともに5割程度で推移しており、男女ともに全国を下回っている。本県及び全国ともに大学等進学者のうち、男性は100%近くの者が大学(学部)へ進学しているのに対し、女性は大学(学部)への進学のほか短期大学(本科)への進学も一定の割合を占めている。



資料出所：文部科学省「学校基本調査」(各年5月1日現在)

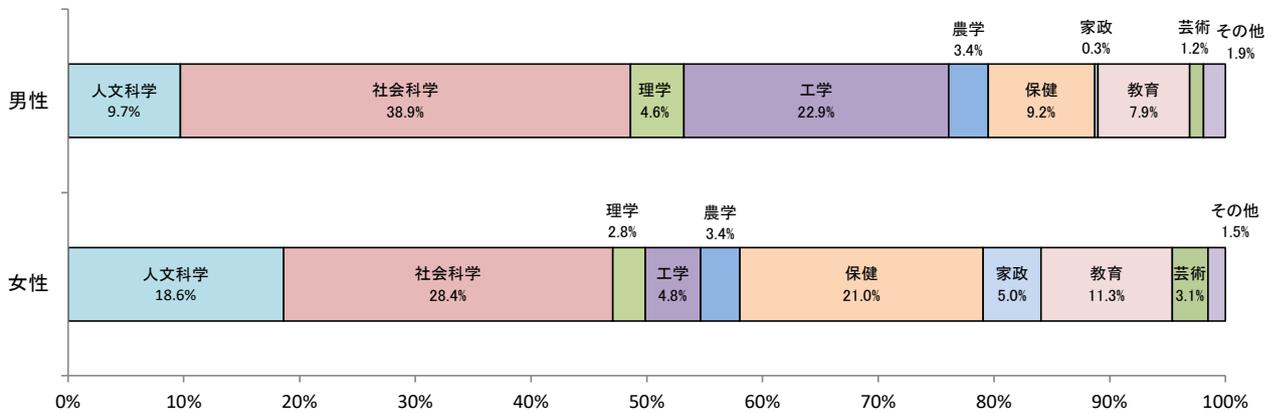
図表24 高等学校卒業生(令和5年3月卒)の大学等進学者の内訳



(2) 大学進学者の学部別比率

本県の大学進学者の学部別比率は、男性が社会科学系、工学系への進学比率が高いのに対し、女性は人文科学系、社会科学系、保健関係（看護）への進学比率が高い。

図表25 高等学校卒業生(令和5年3月卒)の大学進学者の学部別比率(本県)



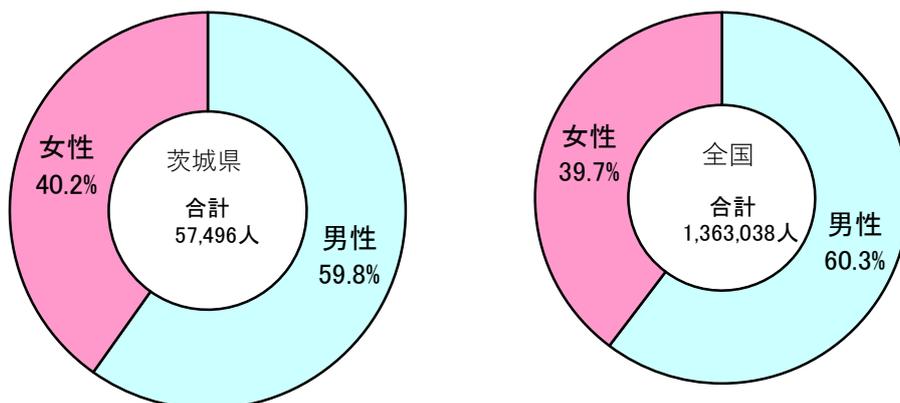
資料出所: 茨城県教育庁総務課「令和5年度高等学校等生徒の卒業後の進路状況調査」(令和5年5月1日現在)

6 農業における状況

(1) 基幹的農業従事者に占める男女の割合

本県の令和2（2020）年の基幹的農業従事者数（15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者の数）は、男女合わせて57,496人、男女の割合は、男性59.8%、女性40.2%である。男性に比べて女性の割合が低いが、この傾向は全国同様である。

図表26 基幹的農業従事者に占める男女の割合

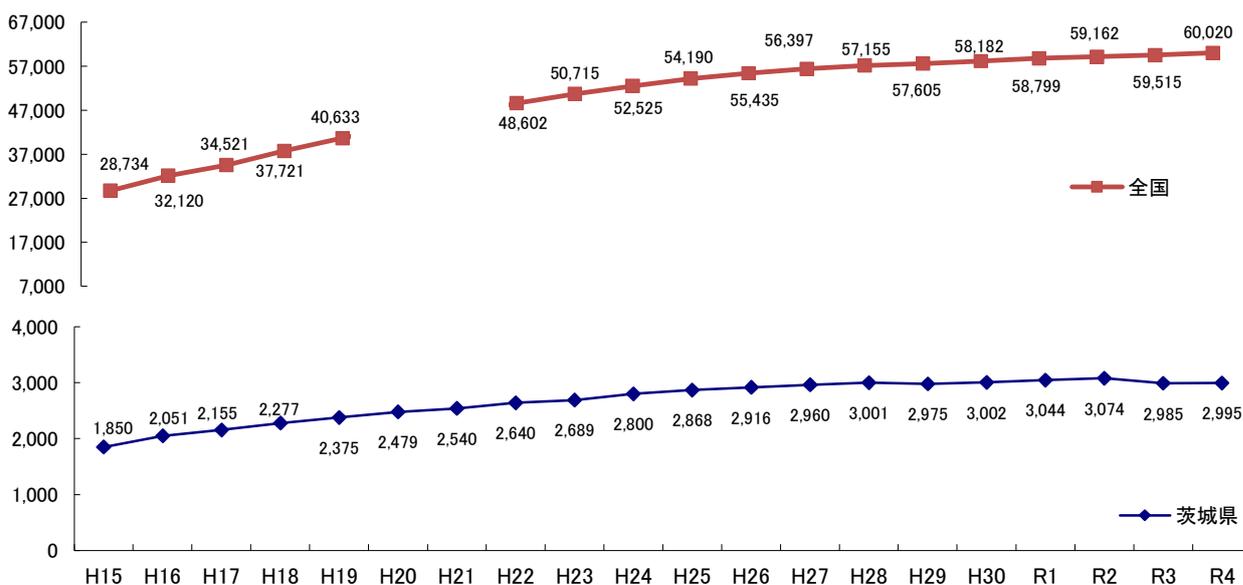


資料出所：農林水産省「2020年農林業センサス結果概要」（令和2年）

(2) 家族経営協定締結農家数の推移

本県の家族経営協定（農家構成員の役割分担の明確化等）を締結している農家数は、平成28（2016）年度までは全国同様、毎年増加。平成29（2017）年度以降は一時的な減少（平成29年度、令和3年度）はあるものの、微増傾向で推移している。

図表27 家族経営協定締結農家数の推移



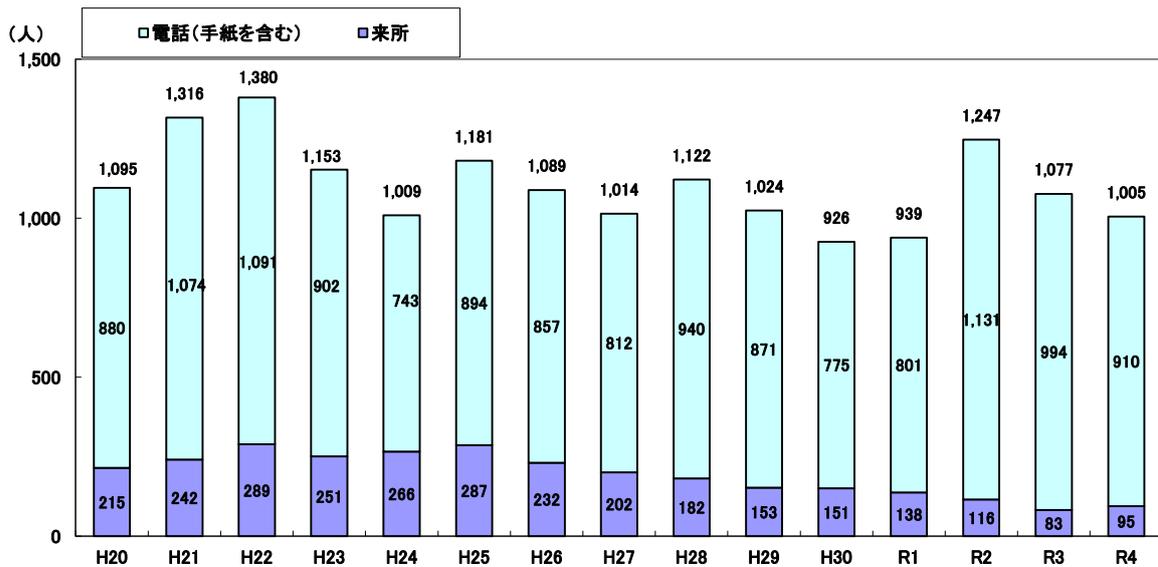
資料出所：農林水産省調べ（各年度末現在）
 （注）平成20年度と平成21年度は全国値なし

7 男女間における暴力

(1) 女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）におけるDV相談及び一時保護状況

本県の女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）におけるDVに係る相談件数は、令和4（2022）年度中は1,005件で、件数が急増した令和2（2020）年度以降、徐々に減少している。相談件数のうち電話相談が約9割を占め、全国と比較して割合が高くなっている。一時保護については、83.6%がDVによるもので、件数は令和3（2021）年度に比べ微増したが、過去からは減少傾向にある。

図表28 女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）におけるDV相談件数の推移（本県）



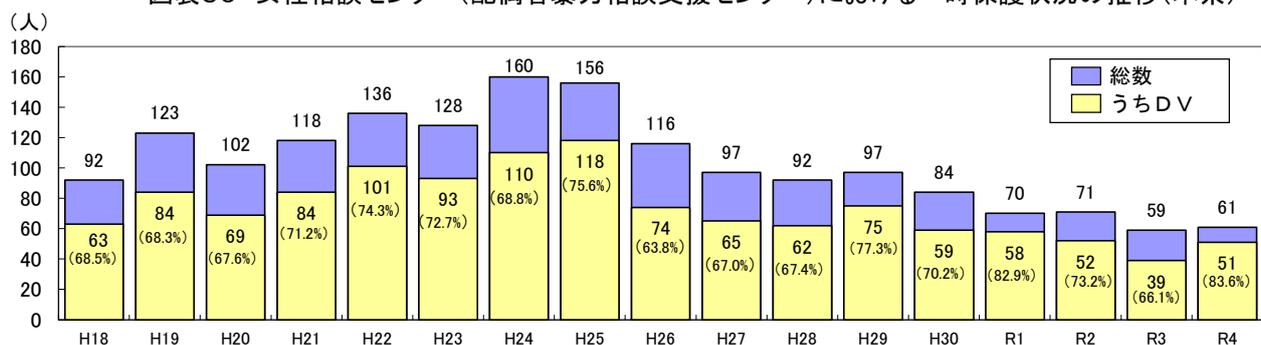
資料出所：青少年家庭課調べ

図表29 配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力の被害者からの相談を受理した件数（全国）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
来所	30,060	31,855	34,530	33,418	32,385	34,849	36,506	37,911	34,522	35,692
電話	64,797	65,895	72,246	69,780	70,043	75,964	77,868	86,168	82,922	81,173
その他	5,104	5,213	4,854	3,169	3,682	3,668	4,902	5,412	5,034	5,346
総数	99,961	102,963	111,630	106,367	106,110	114,481	119,276	129,491	122,478	122,211

資料出所：内閣府調べ

図表30 女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における一時保護状況の推移（本県）

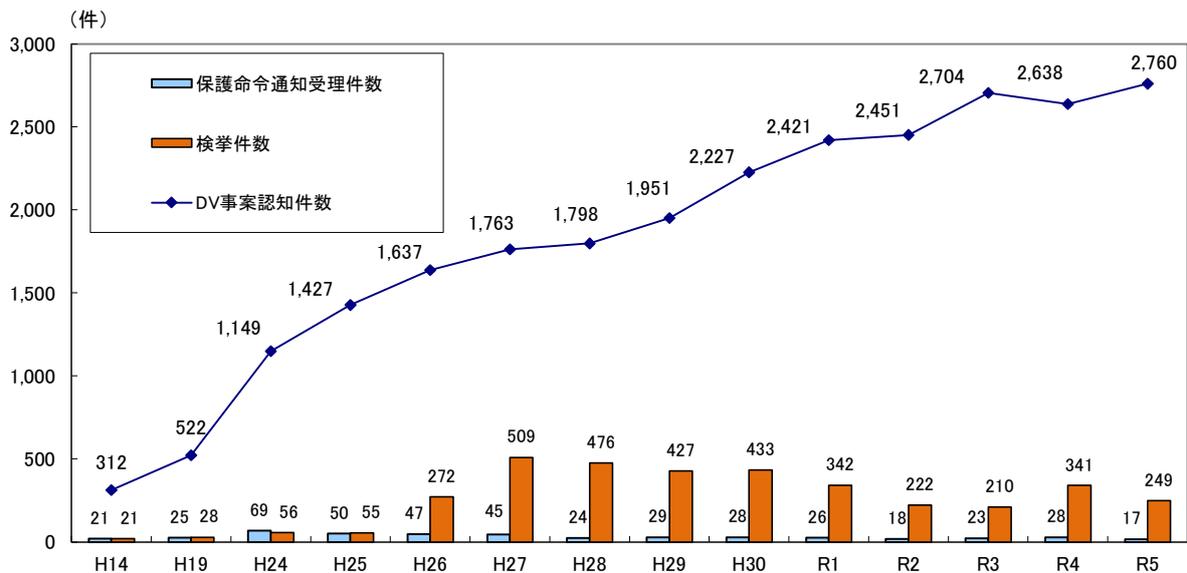


資料出所：青少年家庭課調べ

(2) 警察本部におけるDV事案認知件数、検挙件数及び保護命令通知受理件数

本県の警察で受理したDV事案の認知件数は、令和5（2023）年12月末2,760件（前年比+122件）である。また、DV事案の事件検挙件数は、同249件（前年比-92件）で、裁判所から発令された保護命令（被害者への接近禁止命令、自宅からの退去命令等）の通知受理件数は、同17件（前年比-11件）である。

図表31 警察本部におけるDV事案認知件数、検挙件数及び保護命令通知受理件数(本県)



資料出所：茨城県警察本部人身安全少年課調べ（各年12月末現在）

図表32 配偶者からの暴力事案等相談等状況、検挙件数及び保護命令通知(全国) (件)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (暫定値)
相談等件数	43,950	49,533	59,072	63,141	69,908	72,455	77,482	82,207	82,643	83,042	84,496	88,619
刑法犯・他の特別法犯検挙	4,103	4,300	6,875	7,914	8,291	8,342	9,017	9,090	8,702	8,634	8,535	8,861
保護命令違反検挙	121	110	120	106	104	80	71	71	76	69	46	63
保護命令通知	2,572	2,379	2,576	2,415	2,143	1,859	1,726	1,663	1,460	1,334	1,082	1,168

資料出所：警察庁生活安全局調べ

(注1) 相談等件数については、法改正を受け、平成16年12月2月施行以降、離婚後に引き続き暴力等を受けた事案について、平成20年1月11日施行以降、生命に対する脅迫を受けた事案について、平成26年1月3日以降、生活の本拠を共にする際（婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。）をする関係にある相手方からの暴力事案についても計上。

(注2) 検挙件数については、警察庁において以前は刑法犯・他の特別法犯検挙と保護命令違反検挙を合わせて計上し公表していたが、現在は、刑法犯・他の特別法犯検挙と保護命令違反検挙を分けて公表している。

(注3) 令和5年は暫定値。(令和6年3月15日現在)

(3) 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数

厚生労働省茨城労働局雇用環境・均等室で取り扱った職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数は、令和4（2022）年度 102 件（前年比－57 件）である。また、全国の雇用環境・均等部（室）で取り扱った相談件数は、6,849 件（前年比－221 件）である。

図表33 厚生労働省茨城労働局雇用環境・均等室で取り扱った職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
相談計 (件、%)	77 (100)	78 (100)	173 (100)	163 (100)	152 (100)	89 (100)	85 (100)	89 (100)	140 (100)	119 (100)	159 (100)	102 (100)
労働者等 件、(%)	67 (87)	70 (90)	162 (94)	137 (84)	116 (76)	—	—	—	—	—	—	—
事業主 件、(%)	10 (13)	8 (10)	11 (6)	26 (16)	36 (24)	—	—	—	—	—	—	—

資料出所：厚生労働省茨城労働局調べ

(注)平成 28 年度より相談計における内訳統計をとっていない。

図表34 都道府県労働局雇用均等部(室)で取り扱った職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数の推移(全国)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
相談計 (件、%)	12,228 (100)	9,981 (100)	9,230 (100)	11,289 (100)	9,580 (100)	7,526 (100)	6,808 (100)	7,639 (100)	7,323 (100)	6,337 (100)	7,070 (100)	6,849 (100)
女性労働者 件、(%)	7,517 (61)	5,838 (58)	5,700 (62)	6,725 (60)	6,185 (65)	—	—	—	—	—	—	—
男性労働者 件、(%)	544 (4)	549 (6)	483 (5)	618 (5)	642 (7)	—	—	—	—	—	—	—
その他 件、(%)	2,204 (18)	1,782 (18)	1,662 (18)	2,098 (19)	1,583 (17)	—	—	—	—	—	—	—
事業主 件、(%)	1,963 (16)	1,812 (18)	1,385 (15)	1,848 (16)	1,170 (12)	—	—	—	—	—	—	—

資料出所：内閣府男女共同参画局および厚生労働省資料より作成

(注1)構成比は、小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計しても100にはならない場合がある。

(注2)平成 28 年度より相談計における内訳統計をとっていない。

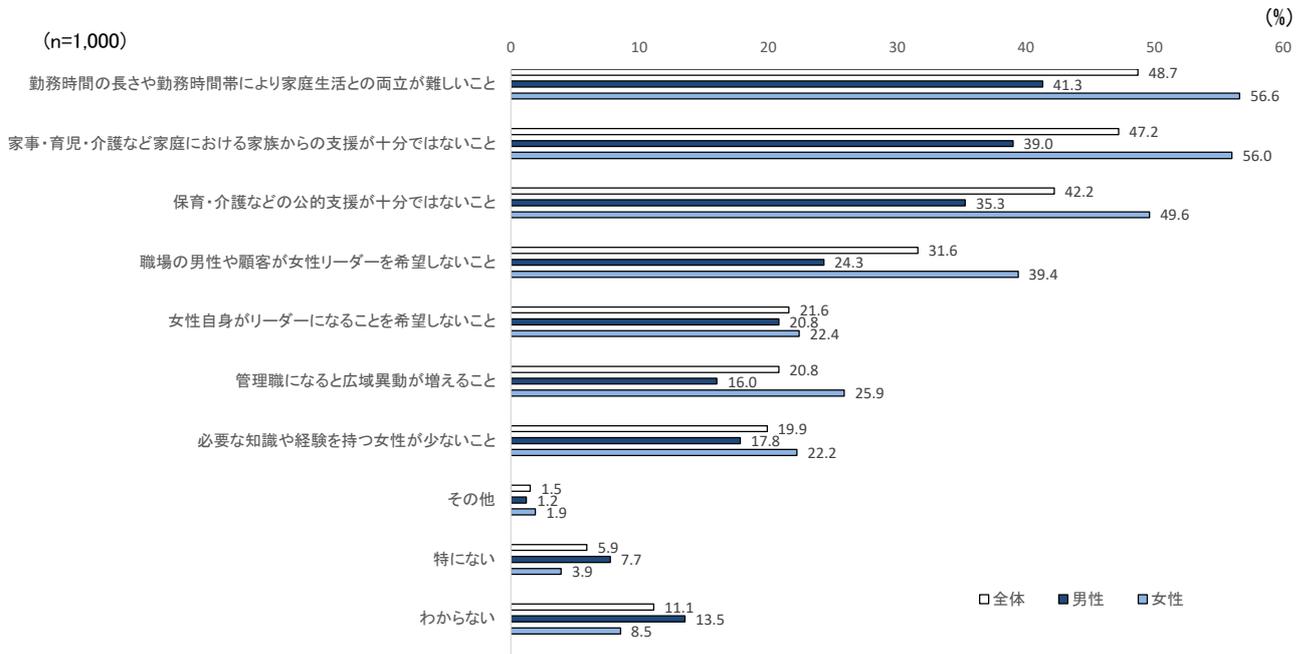
8 女性の活躍推進

(1) 女性がリーダーとして活躍する際の障害

ネットリサーチ調査結果によると、女性がリーダーとして活躍する際の障害としては、「勤務時間の長さや勤務時間帯により家庭生活との両立が難しいこと」(48.7%)が最も高く、次いで、「家事・育児・介護など家庭における家族からの支援が十分ではないこと」(47.2%)となっている。

図35 女性がリーダーとして活躍する際の障害(本県)

あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性がリーダーとして活躍する際に障害となるものは何だと思えますか。(あてはまるものすべて)



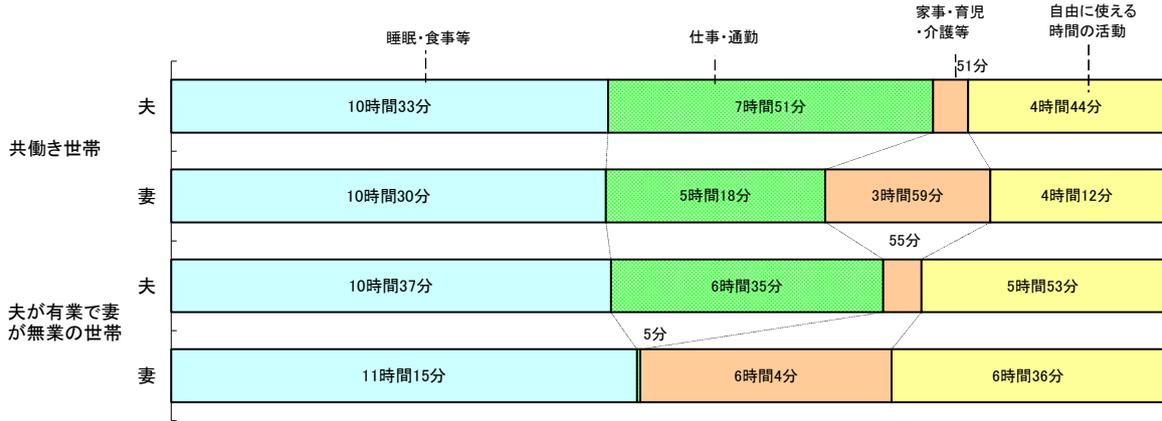
資料出所：茨城県報道・広聴課「令和5年度ネットリサーチ」

(2) 育児や介護、家事などに費やす時間の男女差

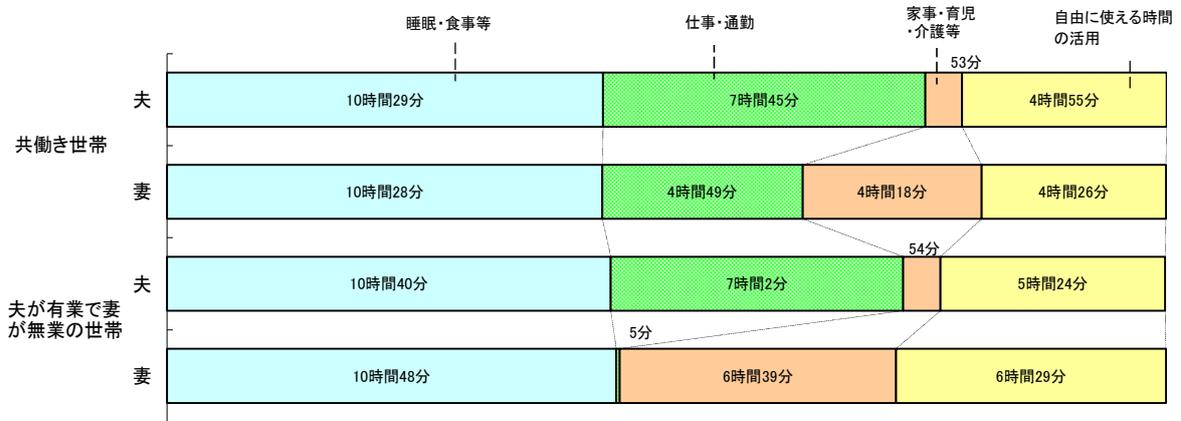
総務省の「令和3年度社会生活基本調査」によると、本県の共働き世帯が1日の中で「家事・育児・介護等」に費やす時間は、男性51分、女性3時間59分、「仕事・通勤」に費やす時間は、男性7時間51分、女性5時間18分となっている。「家事・育児・介護等」に費やす時間は女性、「仕事・通勤」に費やす時間は男性の方が長くなっている現状がある。

男性よりも女性の方が家事・育児などにより多くの時間を費やしていることが、職業生活における女性の活躍が進まない要因の一つだという意見について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた【そう思う】が40代以上の女性で9割近くを占めている。

図表36 夫と妻の生活時間(本県)



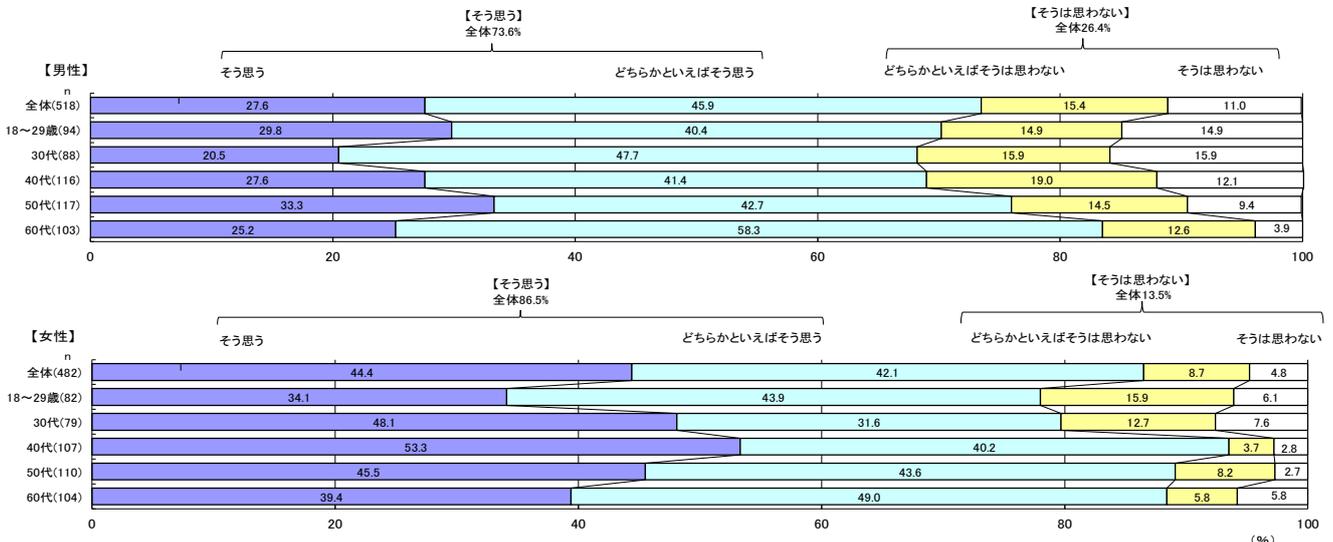
図表37 夫と妻の生活時間(全国)



資料出所:総務省統計局「社会生活基本調査」(令和3年)より作成
 (注)「生活時間」から以下の時間を抽出
 【睡眠・食事等】睡眠、身の回りの用事、食事
 【仕事・通勤】通勤・通学、仕事、学業
 【家事・育児・介護等】家事、介護・看護、育児、買い物
 【自由に使える時間の活用】移動(通勤・通学を除く)、趣味・娯楽など

図38 職業生活において女性の活躍が進まない要因(本県)

育児や介護、家事などに女性の方がより多くの時間を費やしていることが、職業生活における女性の活躍が進まない要因の一つだという意見がありますが、あなたはこの意見について、どう思いますか。

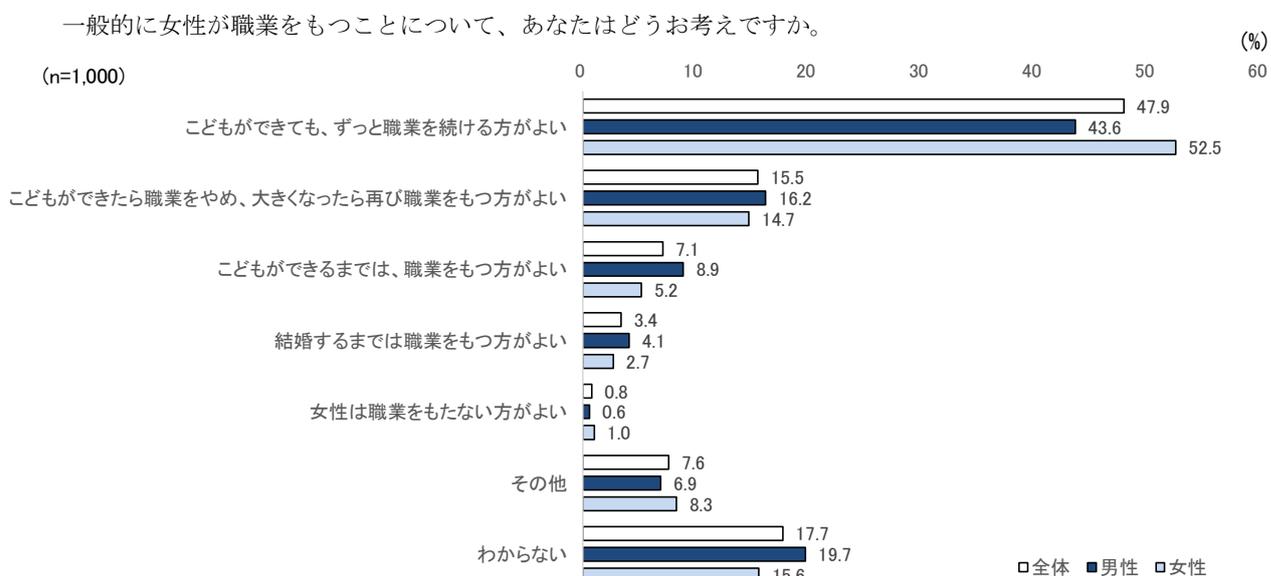


資料出所:茨城県報道・広聴課「令和5年度ネットリサーチ」
 (注2) 端数処理の関係で、各グラフの合計が100%にならない場合がある。

(3) 女性が職業をもつことについての考え

女性が職業をもつことについての考えは、「こどもができて、ずっと職業を続ける方がよい」(47.9%)が男女ともに最も高く、女性は50%を超えている。次いで、「わからない」(17.7%)、「こどもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(15.5%)、「こどもができるまでは、職業をもつ方がよい」(15.5%)と続く。「その他」(7.6%)では、「個人の自由」という意見が多く見られた。

図39 女性が職業をもつことについての考え(本県)

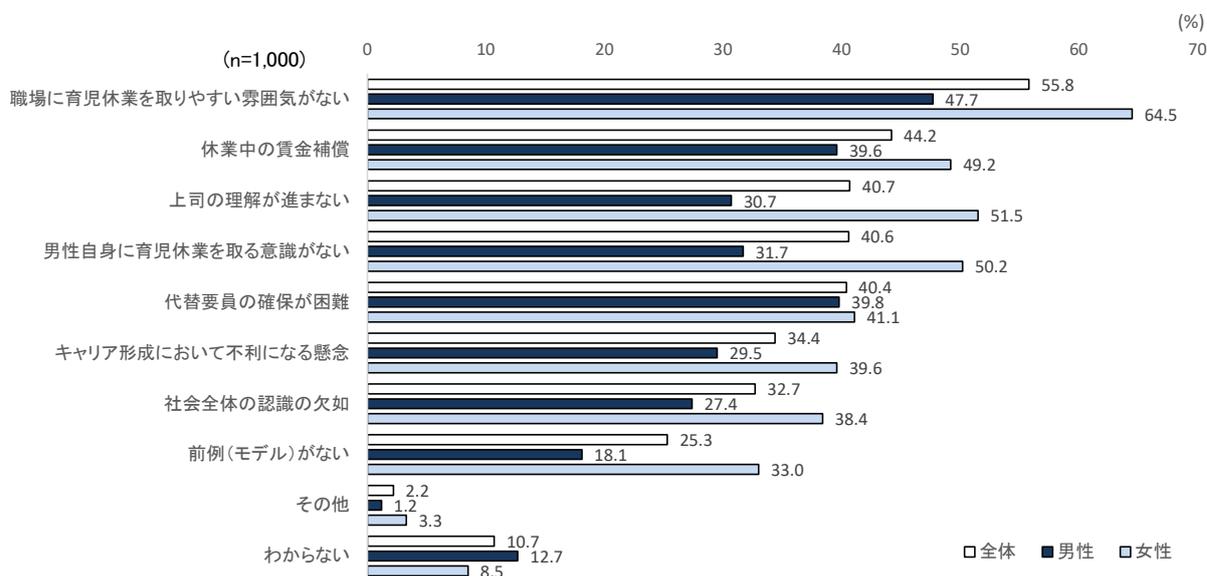


(4) 男性が育児休業を取得するにあたっての課題

男性が育児休業を取得するにあたり、特に課題だと思ふことは、「職場に育児休業を取りやすい雰囲気がない」(55.8%)が50%を超えて最も高く、次いで、「休業中の賃金補償」(44.2%)、「上司の理解が進まない」(40.7%)、「男性自身に育児休業を取る意識がない」(40.6%)、「代替要員の確保が困難」(40.4%)と4割台が続いている。

図40 男性が育児休業を取得するにあたっての課題(本県)

あなたは、男性が育児休業を取得するにあたり、課題は何だと思ひますか。(あてはまるものすべて)



9 県内市町村の男女共同参画推進状況（全国との比較）

県内市町村の男女共同参画の推進状況をみると、男女共同参画に関する計画策定及び条例の制定状況は、全国平均を上回っているが、審議会等の女性委員比率、管理職に占める女性の割合、女性議員の割合は、いずれも全国平均を下回っている。

(1) 市町村における男女共同参画に関する計画の策定状況（令和5（2023）年4月1日現在）

策定率 (%)	前年度策定率 (%)	全国平均 (%)
100.0 (44/44)	100.0 (44/44)	89.3

(2) 市町村における男女共同参画に関する条例の制定状況（令和5（2023）年4月1日現在）

制定率 (%)	前年度制定策定率 (%)	全国平均 (%)
59.1 (26/44)	59.1 (26/44)	39.7

(3) 市町村における法律、政令及び条例により設置された審議会等の女性委員比率（令和5（2023）年4月1日現在）

女性比率 (%)	前年度女性比率 (%)	全国平均 (%) ※
27.5	27.0	28.5

※全国平均は、全市町村の委員総数に占める女性委員の割合。

(4) 市町村における公務員の管理職（課長相当職以上(全体)）に占める女性の割合（令和5（2023）年4月1日現在）

女性比率 (%)	前年度女性比率 (%)	全国平均 (%) ※
13.7	13.4	17.6

※全国平均は、全市町村の管理職総数に占める女性管理職の割合。

(5) 市町村議会の女性議員の状況（令和4（2022）年12月31日現在）

女性比率 (%)	前年度女性比率 (%)	全国平均 (%) ※
14.5	13.9	15.9

※全国平均は、全市町村議会の議員総数に占める女性議員の割合。

資料出所：内閣府男女共同参画局資料より作成

II 茨城県男女共同参画基本計画(第4次)指標項目の進捗状況

1 目標指標(男女共同参画推進のため、達成に向けて取り組む目標を設定するもの)

<基本目標Ⅰ>あらゆる分野における男女共同参画の推進

番号	指標項目 【所管課】	単位	現状値(A) R1(2019)実績 (*はそれ以外)	実績						目標値(B) R7(2025)年度 (*はそれ以外)	
				(参考) R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度		
1	県審議会等における女性委員の割合	%	実績値	34.8	37.5	40.2	42.6	/	/	/	50.0
			期待値	/	/	40.0	42.5	45.0	47.5	50.0	
			達成率	/	/	103.8%	101.3%	-	-	-	
	【女性活躍・県民協働課】	評価	/	/	A	A	-	-	-		
2	県内企業の1か月あたり所定外労働時間数(暦年)	時間	実績値	11.4	10.8	10.5	10.8	/	/	/	8.5
			期待値	/	/	10.34	9.88	9.42	8.96	8.50	
			達成率	/	/	84.9%	39.5%	-	-	-	
	【労働政策課】	評価	/	/	B+	C	-	-	-		

<基本目標Ⅱ>安全・安心な暮らしの実現

番号	指標項目 【所管課】	単位	現状値(A) R1(2019)実績 (*はそれ以外)	実績						目標値(B) R7(2025)年度 (*はそれ以外)	
				(参考) R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度		
3	県民が希望する子どもの数と実際の子どもの数の差	人	実績値	0.46	0.42	0.38	0.40	/	/	/	現状値より改善
			期待値	/	/	現状値より改善	現状値より改善	現状値より改善	現状値より改善	現状値より改善	
			達成率	/	/	-	-	-	-	-	
	【少子化対策課】	評価	/	/	-	-	-	-	-		
4	乳がん検診受診率 (国民生活基礎調査)	%	実績値	46.2	-	-	46.6	/	/	/	* 50.0 (R4年度)
			期待値	/	/	-	50.0	-	-	-	
			達成率	/	/	-	10.5%	-	-	-	
	【健康推進課】	評価	/	/	-	C	-	-	-		
5	子宮頸がん検診受診率 (国民生活基礎調査)	%	実績値	41.7	-	-	42.4	/	/	/	* 50.0 (R4年度)
			期待値	/	/	-	50.0	-	-	-	
			達成率	/	/	-	8.4%	-	-	-	
	【健康推進課】	評価	/	/	-	C	-	-	-		

<基本目標Ⅲ>男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

番号	指標項目 【所管課】	単位	現状値(A) R1(2019)実績 (*はそれ以外)	実績						目標値(B) R7(2025)年度 (*はそれ以外)	
				(参考) R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度		
6	保育所等の待機児童数 (4月1日現在)	人	実績値	* 193	193	13	8	5	/	/	0
			期待値	/	/	0	0	0	0	0	
			達成率	/	/	93.3%	95.9%	97.4%	-	-	
	【子ども未来課】	評価	/	/	B+	B+	B+	-	-		

【達成率について】

(実績値－現状値)÷(期待値－現状値)により算出された達成率を、%により記載
※期待値は、項目によって、考え方(積算)は異なる。

【評価について】

- A : 達成率 100%以上
- B+ : 達成率 80～99%
- B : 達成率 50～79%
- C : 達成率 50%未満
- : 最新データ未調査等

【目標指標のR4(2022)年度実績(総括)】

評価	R4(2022)年度
A	1
B+	1
B	0
C	3
-	1

2 参考項目(男女共同参画推進の状況把握のための参考とするもの)

項目		単位	現状値 (R元年度)	実績値 (参考:R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	実績値 (R7年度)		
基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進	1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①管理的職業従事者(会社役員、会社管理職員、管理的公務員等)に占める女性の割合 (国勢調査、就業構造基本調査)	%	15.7	14.2	14.9	11.5				
		【女性活躍・県民協働課】		(H27年国勢調査)	(H29年就業構造基本調査)	(R2年国勢調査)	(R4年就業構造基本調査)				
		②県の審議会等における女性委員の割合(法令設置)(茨城県) (内閣府調査)	%	32.5	36.0	38.9	40.5				
		【女性活躍・県民協働課】									
		③都道府県議会議員に占める女性の割合(茨城県) (総務省調査)	%	8.3	6.6	8.3	9.7				
		【女性活躍・県民協働課】									
	④市区議会議員に占める女性の割合(茨城県) (総務省調査)	%	13.6	14.1	14.7	15.2					
	【女性活躍・県民協働課】										
	⑤町村議会議員に占める女性の割合(茨城県) (総務省調査)	%	10.7	10.2	10.7	11.6					
	【女性活躍・県民協働課】										
	2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	⑥男女間賃金格差(茨城県) (賃金構造基本統計調査)	%	73.2	73.6	74.1	74.1				
				【女性活躍・県民協働課】							
		⑦性別・配偶者の有無による有業率の差									
			男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
			25-34歳	12%	-23%	9%	-21%	7%	-20%	11%	-9%
			35-44歳	17%	-11%	13%	-10%	13%	-8%	13%	0%
		45-54歳	21%	2%	17%	2%	18%	0%	16%	0%	
		⑧「働き方改革優良(推進)企業の認定企業数 (労働政策課調べ)	社		33	57	122	201			
【労働政策課】											
⑨県内中小企業の年次有給休暇取得率 (中小企業労働事情実態調査)		%	55.53	60.63	60.58	59.58					
【労働政策課】			(H30年度)	(R元年度)	(R2年度)	(R3年度)	(R4年度)	(R5年度)	(R6年度)		
3 地域・農山漁村における男女共同参画の推進		⑩家族経営協定締結農家数 (農林水産省調べ)	戸	3,044	3,074	2,985	2,995				
	【農業技術課】										
4 科学技術・学術における男女共同参画の推進	⑪理系大学進学率	%									
	県全体		35.7	35.9	37.5	36.4					
	男性		41.2	40.7	42.5	40.2					
	女性		29.7	30.7	32.1	32.0					
【高校教育課】											

項 目		単 位	現状値 (R元年度)	実績値 (参考:R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	実績値 (R7年度)
基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	1 あらゆる暴力の根絶	⑫DV事案の認知件数 (県警本部調べ)	2,421	2,451	2,704	2,638			
		【県警本部人身安全対策課】	(H31.1～R1.12)	(R2.1～R2.12)	(R3.1～R3.12)	(R4.1～R4.12)	(R5.1～R5.12)	(R6.1～R6.12)	(R7.1～R7.12)
	2 男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	⑬母子・父子自立支援プログラム策定件数 (青少年家庭課調べ)	31	46	149	130			
		【青少年家庭課】							
3 生涯を通じた健康支援									
4 防災・復興における男女共同参画の推進	⑭茨城県における消防団員に占める女性の割合 (消防安全課調べ)	%	2.43	2.48	2.53	2.72			
	【消防安全課】								
基本目標Ⅲ 男女共同参画の実現に向けた基盤の整備	1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	⑮保育所等の待機児童数(10月1日現在) (子ども未来課調べ)	640	367	197	206			
		【子ども未来課】	(R1.10.1現在)	(R2.10.1現在)	(R3.10.1現在)	(R4.10.1現在)	(R5.10.1現在)	(R6.10.1現在)	(R7.10.1現在)
	2 教育・メディアを通じた男女双方の意識改革、理解の促進	⑯地域包括支援センター数(サブセンター、ランチ含む) (長寿福祉課調べ)	162	162	161	161			
		【長寿福祉課】							
	⑰固定的な性別役割分担意識を持たない県民の割合 (女性活躍・県民協働課調べ)	%	66.4	-	-	-			
【女性活躍・県民協働課】									
⑱社会全体でみた男女の地位が平等であると感じている県民の割合 (女性活躍・県民協働課調べ)	%	9.2	-	-	-				
	【女性活躍・県民協働課】								

Ⅲ 男女共同参画に関する国内外の動き

年	国連等	日本	茨城県
1946 (昭和 21)	・国連「婦人の地位委員会」発足	・日本初の婦人参政権行使 ・「日本国憲法」公布 (1947(昭和 22)施行)	
1975 (昭和 50)	・国際婦人年 目標：平等、発展、平和 ・国際婦人年世界会議(第1回世界女性会議)開催(メキシコシティ) ・「世界行動計画」採択	・「婦人問題企画推進本部」設置 ・「婦人問題企画推進会議」開催	
1976 (昭和 51)	・「国連婦人の10年」スタート(1976～1985)	・民法改正(離婚復氏制度の改正)	
1977 (昭和 52)		・「国内行動計画」策定 ・「国立婦人教育会館」(現:国立女性教育会館)設置	
1978 (昭和 53)			・生活福祉部に「青少年婦人課」設置 ・「婦人問題対策連絡調整要綱」制定
1979 (昭和 54)	・国連第34回総会「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女子差別撤廃条約)」採択	・「女子差別撤廃条約」署名	・「婦人問題懇話会」設置
1980 (昭和 55)	・「国連婦人の10年」中間年世界会議(コペンハーゲン) ・「国連婦人の10年後半期行動プログラム」採択	・「民法・家事審判法」改正(配偶者法定相続分引き上げ他)	・第2次県民福祉基本計画に「婦人の福祉の向上」を位置付ける
1981 (昭和 56)	・ILO第156号条約(家族的責任条約)採択	・国内行動計画後期重点目標設定	
1984 (昭和 59)		・「国籍法」改正(父系優先血統主義の撤廃)	
1985 (昭和 60)	・「国連婦人の10年」ナイロビ世界会議 ・「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択(1平等、2発展、3平和、4特殊な状況の婦人、5国際及び地域協力)	・「男女雇用機会均等法」公布(昭和61年施行) ・「労働基準法」改正 ・「家庭科教育に関する検討会議」報告 ・「女子差別撤廃条約」批准	
1986 (昭和 61)		・婦人問題企画推進本部拡充(構成を全省庁に拡大) ・婦人問題企画推進有識者会議開催	・新県民福祉基本計画に「女性の地位向上と社会参加の促進」を位置付ける
1987 (昭和 62)		・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定	・「茨城県立婦人教育会館」設置
1988 (昭和 63)		・女子差別撤廃条約実施状況第1回報告審議	
1989 (昭和 64・平成元)	・児童の権利に関する条約採択	・新学習指導要領告示(高等学校家庭科男女必修等)	
1990 (平成 2)	・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択		・女性プラン策定に関する提言(婦人問題推進有識者会議) ・「茨城県女性対策推進本部」設置

年	国連等	日本	茨城県
1991 (平成 3)		<ul style="list-style-type: none"> ・「育児休業法」公布 ・「西暦 2000 年に向けての新しい国内行動計画」第一次改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いばらきローズプラン 21」策定、「いばらきローズプラン 21 推進委員会」設置
1993 (平成 5)	<ul style="list-style-type: none"> ・世界人権会議(ウィーン) ・女性に対する暴力撤廃宣言 	<ul style="list-style-type: none"> ・「パートタイム労働法」公布 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉課に「女性青少年室」設置
1994 (平成 6)	<ul style="list-style-type: none"> ・ILO 第 175 号条約(パートタイム労働に関する条約)採択 ・国際人口開発会議(カイロ)「行動計画」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画室」、「男女共同参画審議会(政令)」、「男女共同参画推進本部」設置 ・女子差別撤廃条約実施状況第 2 回及び第 3 回報告審議 ・家庭科の男女必須完全実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉部に「女性青少年課」設置
1995 (平成 7)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 4 回世界女性会議－平等、開発、平和のための行動(北京) ・「北京宣言及び行動綱領」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・「育児休業法」を「育児・介護休業法」へ改正(介護休業制度の法制化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県長期総合計画に「男女共同参画社会の形成」を位置付ける ・「男と女・ハーモニー週間」設定
1996 (平成 8)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進連携会議(えがりネットワーク)発足 ・「男女共同参画 2000 年プラン」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いばらきハーモニープラン」策定
1997 (平成 9)		<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画審議会(法律)」設置 ・「介護保険法」公布 	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県立婦人会館を茨城県女性プラザに改称、茨城県鹿行生涯学習センターを併設
1999 (平成 11)		<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会基本法」公布・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性青少年課を福祉部から知事公室へ組織替
2000 (平成 12)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連特別総会「女性 2000 年会議」(ニューヨーク) ・ミレニアム開発目標(MDGs)設定(目標 3:ジェンダー平等推進と女性の地位向上) ・「女性・平和・安全保障に関する国連安保理決議第 1325 号」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画基本計画」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いばらきハーモニープラン後期実施計画」策定
2001 (平成 13)		<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画局」、「男女共同参画会議」設置 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行 ・第 1 回男女共同参画週間(以降、毎年実施) ・「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「茨城県男女共同参画推進条例」施行 ・「男女共同参画審議会」設置 ・「茨城県女性対策推進本部」を「茨城県男女共同参画推進本部」に改称
2002 (平成 14)			<ul style="list-style-type: none"> ・「茨城県男女共同参画基本計画(新ハーモニープラン)」策定 ・「男女共同参画苦情・意見処理委員会」設置
2003 (平成 15)		<ul style="list-style-type: none"> ・「女性のチャレンジ支援策の推進について」男女共同参画本部決定 	

年	国連等	日本	茨城県
2003 (平成 15)		<ul style="list-style-type: none"> ・女子差別撤廃条約実施状況第4回及び第5回報告審議 ・「少子化社会対策基本法」公布、施行 ・「次世代育成支援対策推進法」公布、施行 	
2004 (平成 16)		<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正 	
2005 (平成 17)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 49 回国連婦人の地位委員会「北京+10」閣僚級会合(ニューヨーク) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画基本計画(第2次)」閣議決定 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性フロンティア男女共同参画支援室」設置
2006 (平成 18)		<ul style="list-style-type: none"> ・「男女雇用機会均等法」改正 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「茨城県男女共同参画実施計画(平成 18 年度～平成 22 年度)」策定
2007 (平成 19)		<ul style="list-style-type: none"> ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正 ・「パートタイム労働法」改正 ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定 	
2009 (平成 21)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連女子差別撤廃委員会(日本の女子差別徹底条約実施状況第6回報告に関する審議・勧告) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「育児・介護休業法」改正 ・女子差別撤廃条約実施状況第6回報告審議 	
2010 (平成 22)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 54 回国連婦人の地位委員会「北京+15」記念会合(ニューヨーク) ・国連グローバル・コンパクト(UNGC)と UN IFEM(現 UN Women)が女性のエンパワーメント原則(WEPs)を共同で作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・APEC 第 15 回女性リーダーズネットワーク(WLN)会合(東京開催) ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」改定 ・「第3次男女共同参画基本計画」閣議決定 	
2011 (平成 23)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN Women)正式発足 		<ul style="list-style-type: none"> ・「茨城県男女共同参画基本計画(第2次)いきいきいばらきハーモニープラン(平成 23 年度～平成 27 年度)」策定
2012 (平成 24)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 56 回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択 		
2013 (平成 25)		<ul style="list-style-type: none"> ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正 ・「日本再興戦略」の中核に「女性の活躍推進」が位置づけられる 	

年	国連等	日本	茨城県
2014 (平成 26)	<ul style="list-style-type: none"> 第 58 回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択 	<ul style="list-style-type: none"> 「パートタイム労働法」改正 「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム(WAW!Tokyo2014)開催(以降、毎年開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 「ウイメンズ・ハローアップ会議」設置、「ウイメンズ・ハローアップ会議からの提言～チェンジ!チャレンジ!いばらきウーマン～」の提言書を受ける
2015 (平成 27)	<ul style="list-style-type: none"> 第 59 回国連婦人の地位委員会「北京+20」記念会合(ニューヨーク) 第 3 回国連防災世界会議(仙台)「仙台防災枠組」採択 UN Women 日本事務所開設 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」(SDGs)採択(目標 5:ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う) 	<ul style="list-style-type: none"> 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」公布、一部施行(全面施行 平成 28) 「第 4 次男女共同参画基本計画」閣議決定 安保理決議 1325 号の履行に関する「女性・平和・安全保障に関する行動計画」策定 	
2016 (平成 28)	<ul style="list-style-type: none"> G7 伊勢・志摩サミット「女性の能力開花のための G7 行動指針」及び「女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ(WINDS)」に合意 	<ul style="list-style-type: none"> 女子差別撤廃条約実施状況第 7 回及び第 8 回報告審議 「育児・介護休業法」及び「男女雇用機会均等法」等の改正 G7 伊勢・志摩サミット「女性の能力開花のための G7 行動指針」及び「女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ(WINDS)」に合意 	<ul style="list-style-type: none"> 「茨城県男女共同参画基本計画(第 3 次)～人が変わる 組織が変わる社会が変わる～(平成 28 年度～平成 32 年度)」策定
2017 (平成 29)		<ul style="list-style-type: none"> 刑法改正(強姦罪の構成要件及び法定刑の見直し等) 	
2018 (平成 30)		<ul style="list-style-type: none"> 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」公布・施行 「セクシュアル・ハラスメント対策の強化について～メディア・行政間での事案発生を受けての緊急対策～」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 女性青少年課を女性活躍・県民協働課に再編し、知事公室から県民生活環境部に組織替
2019 (平成 31・令和元)	<ul style="list-style-type: none"> G20 大阪首脳宣言 W20 日本開催(第 5 回 WAW!と同時開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」公布 	<ul style="list-style-type: none"> 「茨城県男女共同参画推進条例」一部改正
2020 (令和 2)	<ul style="list-style-type: none"> 第 64 回国連女性の地位委員会「北京+25」記念会合(ニューヨーク) 	<ul style="list-style-type: none"> 「第 5 次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> 「女性プラザ」と「女性プラザ男女共同参画支援室」の機能を一元化し「男女共同参画センター」を設置 「男女共同参画センター」を「ダイバーシティ推進センター」に改称
2021 (令和 3)		<ul style="list-style-type: none"> 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」公布・施行 	<ul style="list-style-type: none"> 「茨城県男女共同参画基本計画(第 4 次)」(令和 3 年度～令和 7 年度)策定

年	国連等	日本	茨城県
2022 (令和4)		<ul style="list-style-type: none"> ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」公布 ・「性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律」公布・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「茨城県性暴力の根絶を目指す条例」制定
2023 (令和5)		<ul style="list-style-type: none"> ・「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」公布、施行 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律」公布 	

IV 茨城県男女共同参画基本計画（第4次）の体系 （計画期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）

（1）計画を推進するための基本的方向

基本目標	施策の方向性	主な取組
I あらゆる分野における男女共同参画の推進	1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(1)地方公共団体や企業・団体等における女性の参画拡大
	2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	(1)ワーク・ライフ・バランスの実現 (2)女性が活躍できる働き方の実現 (3)安心して就労できる環境づくり
	3 地域・農山漁村における男女共同参画の推進	(1)地域力を高める人財育成・コミュニティづくり (2)UIJターンの促進 (3)未来の農業のエンジンとなる担い手づくり (4)地域・農山漁村における女性の参画拡大
	4 科学技術・学術における男女共同参画の推進	(1)理工系分野への女性の参画拡大 (2)科学技術を担う人財育成
II 安全・安心な暮らしの実現	1 あらゆる暴力の根絶	(1)身体的、精神的苦痛を含むあらゆる暴力の根絶、被害者の保護・支援に向けた環境づくり (2)男女が互いの人権を尊重する社会づくり
	2 男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	(1)持続可能で多様な働き方の実現 (2)困難を抱える子どもへの支援 (3)誰もが教育を受けることができる環境づくり (4)多様性を認め合うダイバーシティ社会の実現
	3 生涯を通じた健康支援	(1)「知・徳・体」バランスの取れた教育の推進 (2)結婚・出産の希望がかなう社会づくり (3)人生百年時代を見据えた健康づくり
	4 防災・復興における男女共同参画の推進	(1)防災意識の高揚と地域防災活動の支援・充実
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	(1)誰もが能力を発揮できる社会づくり (2)安心して子どもを育てられる社会づくり (3)地域包括ケアシステムの構築
	2 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進	(1)一人ひとりが尊重される社会づくり (2)キャリア教育による将来の目標づくり (3)生涯にわたる学びのすすめ (4)正しいメディアとのつきあい方

（2）推進体制と進行管理

1 県の推進体制の充実	(1)ダイバーシティ推進センターの充実強化 (2)茨城県男女共同参画審議会の運営 (3)いばらき女性活躍推進会議の運営 (4)男女共同参画苦情・意見処理委員会の運営 (5)茨城県男女共同参画推進員による地域に密着した普及啓発の推進 (6)積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進 (7)男女共同参画に関する情報の収集と提供、意識や実態の調査研究
2 連携の強化	県民、事業者、関係団体、国、市町村などとの連携
3 進行管理等	(1)進行管理 (2)公表

V 茨城県男女共同参画基本計画(第4次)の関連施策一覧 ※令和5年度事業内容

【基本目標 I】あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方向性 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

(1) 地方公共団体や起業・団体等における女性の参画拡大

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①女性人材や女性リーダーの育成に取り組むとともに、企業・団体等における政策・方針決定過程への女性の参画を働きかけます。	男女共同参画審議会の開催	有識者等で構成する「茨城県男女共同参画審議会」を開催し、条例に規定する事項その他の男女共同参画に関し必要と認める事項について調査審議する。	619	619	女性活躍・県民協働課
	企業訪問（働き方改革・女性活躍推進事業）	県内の中小企業等を訪問して、女性活躍や働き方改革に関する優良な取組事例を収集し、県女性活躍・働き方改革のポータルサイト内や関連セミナーにおいて、発信を行っていく。	15,907千円の一部	13,984千円の一部	労働政策課
	茨城県女性リーダー登用先進企業表彰（働き方改革・女性活躍推進事業）	女性管理職や女性役員の登用について、積極的な企業を表彰し公表することで、指導的地位に就く女性の登用を促す。	15,907千円の一部	13,984千円の一部	労働政策課
	いばらき女性活躍・働き方応援協議会（働き方改革・女性活躍推進事業）	国、県、経済団体、労働団体等で組織する「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」を設置し、県内の働き方改革、女性活躍推進に関する方策を検討するとともに、女性活躍、働き方改革に取り組む意欲のある企業を登録し、女性活躍推進状況の「見える化」を図る。	15,907千円の一部	13,984千円の一部	労働政策課
	女性管理職育成研修（働き方改革・女性活躍推進事業）	女性の管理職を育成するため、管理職に求められる知識・スキルを習得するための体系的な研修を実施する。	15,907千円の一部	13,984千円の一部	労働政策課
	中小企業連携組織対策事業費補助	組合等の組織活性化においても、女性の活躍が求められていることから、女性部等の活動を支援するとともに、女性部活動の普及を通じて組合女性部の設置促進を行う。	124,437千円の一部	125,265千円の一部	中小企業課
	選挙啓発事業	小学6年生及び中学3年生向けの選挙ガイドブックの作成・配布や、18歳選挙権に関する啓発により、将来の有権者や新しく有権者となる世代への早期啓発を図る。	2,718	2,718	市町村課
	男女共に政治への関心を高めるための教育の推進	社会科や特別活動、道徳、家庭科等の教育内容を横断的に捉え、法に関する教育の充実を図り、児童生徒の政治への関心や、社会参画への意欲の高揚を図る。	0	0	教育庁義務教育課
		教員対象の教育課程研究協議会公民部会（研修）や、高校生による県議会傍聴を実施する。公民科の授業や特別活動における生徒の主体的な取組を通して、社会参画の意識を高める。	2,200	2,200	教育庁高校教育課
社会科、特別活動、道徳等の授業において、教科横断的に取り扱うよう指導計画に位置付け、政治への関心を高め社会参加の意識を醸成する。		0	0	教育庁特別支援教育課	

②地方公共団体においても、公務員法制上の平等取扱の原則や性別にかかわらず公正な人事評価に基づき、能力と実績に応じた適材適所の人事配置の原則に留意しつつ、女性の登用拡大を図ります。	女性職員の職域の拡大と管理職への登用促進	・能力主義及び適材適所の基本方針に基づく任用を引き続き実施する。 ・働きやすい職場環境づくりに向け、管理職を対象としたイクボス養成講座を実施する。	0	0	人事課
		・能力主義及び適材適所の基本方針に基づく任用を引き続き実施する。 ・働きやすい職場環境づくりに向けて、ワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施する。	0	0	教育庁総務課
		・性別に関わりない職務の機会付与と、適切な評価に基づく登用を引き続き実施する。 ・女性職員のキャリア形成に向けた支援を引き続き実施する。	0	0	警察本部警務課
③県の審議会等における委員の任命又は委嘱に当たって、積極的措置(ポジティブ・アクション)を講じるように努めます。	女性の付属機関等への参画促進	県の政策・方針決定過程への女性の参画促進のため、県の審議会等の所管課に対して、委員改選時の事前協議、積極的な登用依頼を行う。	0	0	女性活躍・県民協働課

施策の方向性2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①県内中小企業の働き方改革を促進するため、多様な働き方が可能な労働環境の整備と生産性の向上に意欲的に取り組む企業を育成し、その成果等をSNSなど多様な方法で情報発信します。	ダイバーシティ推進センター事業	固定的な性別役割分担意識の解消を図るとともに、性別にかかわらず、誰もが個性と能力を発揮し、起業や再就職、団体・地域活動など、あらゆる分野にチャレンジできるよう、人材の育成や活動の支援を行うなど、男女共同参画の推進に加え、誰もが活躍できる社会づくりの推進を図る。	46,933	42,484	女性活躍・県民協働課
	企業訪問(働き方改革・女性活躍推進事業)	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	労働情報誌「Seed」の配信	国や県の施策、制度、各種調査結果、施設等利用案内、イベントやセミナーの案内など、労働情報を提供する。	0	0	労働政策課
②経済団体や労働者団体などで構成する「いばらき働き方改革推進会議」において、推進月間を設定する等、官民連携により、県民の働き方改革に対する意識醸成を図ります。	働き方改革・女性活躍推進事業	・茨城県働き方改革優良(推進)企業認定 ・働き方改革の県内企業への普及、啓発 ・「いばらき働き方改革推進月間(8月・11月)」を通じた、県民への意識啓発	15,907千円の一部	13,984千円の一部	労働政策課
	いばらき女性活躍・働き方応援協議会(働き方改革・女性活躍推進事業)	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課

【県庁内の取組】

関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
県職員の時間外勤務の縮減	<p>○過重労働の未然防止対策の検討・実施 <時間外アラートの送信> 一定時間(20H/40H/60H)を超えた場合に、当該所属長等にメッセージ(アラート)を送信、所属内・部内で早期是正の方策の検討・実行。併せて、早期に時間外勤務時間を把握できるよう、PC操作時間の一覧を送付。 <早期是正報告書の提出> 規則に定める特例の上限を超えないことを目標に、年間を通じた時間外勤務時間の管理を行う。 (月45時間超が3月となった時点/年間の時間外が540時間超となった時点/月80時間超となった時点に行政経営課に報告) <事後的な検証> 特別事由により上限時間を超えて時間外を命じた場合は事後的な検証を行い、行政経営課に報告。 ○完全消灯の実施(原則毎月2回)、年休取得促進(努力目標年14日以上、最低でも5日以上)等を実施する。 ○事務執行に関する全庁共通ルールの浸透・実践</p>	-	-	行政経営課
	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の事前命令及び速やかな実績報告の徹底 ・20時以前の所属内消灯の励行 ・職場独自の定時退庁日の設定 ・PC操作時間を参考にした業務の見直し・平準化 ・超過勤務の未然防止対策の検討・実施 時間外アラート(20H、40H、60H超)の送信 ・過重労働是正のための報告書の提出 特例の上限を超えないよう時間外勤務時間を管理し、早期是正を促す 特例の上限を超えて時間外を命じた場合には、事後的な検証を行う ・完全消灯の実施(原則毎月2回)、年休取得促進(努力目標年14日以上) 	0	0	教育庁総務課
	幹部による時間外勤務の事前承認を徹底し、適正な勤務管理及び時間外勤務の縮減の定着に向けた対策を講じる。	0	0	警察本部警務課
DXによる業務改革推進事業費	<p>○RPA導入による定型業務の自動化 庁内の定型的業務において、導入効果の高い業務を選定、RPAツール導入等により自動化し、業務の効率化と生産性の向上を図る。 ○ICTツール活用による業務の効率化 ICTツールを活用して、既存の業務の進め方を改めて、効率化を図る。 ○A I導入による業務の効率化・省略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事録作成支援システム 音声認識技術により議事録を自動的に作成、審議会など議事録作成が必要な業務で活用の促進を図る。 ・問合せ自動応答システム(チャットボット) 県民からの問合せやヘルプデスク等でチャットボットにより自動応答、問い合わせ対応業務の軽減を図る。 	75,349	91,927	行政経営課
男性県職員の配偶者の出産に関わる支援や育児参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業、配偶者出産休暇や育児参加休暇等の周知、取得促進に向けた啓発を行う。(イクメン手帳の配付や男性職員の育児休業体験談の紹介等) 	0	0	人事課
	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業、配偶者出産休暇、育児参加休暇制度の周知徹底 ・計画表どおり、育児休業等を取得できているか検証を行い、取得しやすい環境を整備 ・制度や所属における配慮事項等についてまとめた啓発資料を更新 	0	0	教育庁総務課
	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業、配偶者出産休暇、育児参加休暇制度の周知及び取得意向確認の徹底。 ・男性職員の仕事と家庭生活の両立にかかる状況を積極的に確認し、気兼ねなく育児休業を取得出来る職場環境の整備に努める。 	0	0	警察本部警務課

県庁情報基盤化事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでもどこでも効率的に仕事ができる環境を整備し、業務の生産性を向上させるため、テレワーク環境の充実やBYOD、ペーパーレス会議等の推進を図る。 ・ペーパーレス化の推進を図る。 	0	0	行政経営課
	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークシステムやVPN接続を運用し、自宅からのテレワークの実現や一人1台端末とモバイルルータを活用した利用を推進することにより、業務の効率化と事業の継続性を図る。 ・庁内無線LAN（県庁舎）を活用し、端末を移動しての業務が可能になることにより、ペーパーレス会議等の推進を図る。 ・県庁舎内のネットワーク配線を既存の100Mbpsから1Gbpsの規格に更改し、円滑なテレワークやWeb会議を実施するための環境を構築する。 ・いつでもどこでも仕事ができる環境の整備に努め、テレワークやWeb会議等がスムーズに行える環境の維持を図る。 	196,189の一部	173,304の一部	情報システム課
庁内保育所設置運営事業	仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境づくりの推進等のため、令和元年12月に庁内保育所を設置した。地方職員共済組合茨城県支部と共同で運営し、子育て中の職員をサポートしていくとともに、職員のニーズを広く把握して、よりよい保育所運営に生かしていく。	15,010	13,426	総務事務センター

(2) 女性が活躍できる働き方の実現

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①職業生活における女性の活躍を推進するため、企業や関係団体と連携して、事業者・団体のトップの意識改革を促進するとともに、女性が就業しやすく持続可能で多様な働き方のできる環境を整備します。	働き方改革・女性活躍推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	いばらき女性活躍・働き方応援協議会（働き方改革・女性活躍推進事業）	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	男女共同参画推進月間における啓発	性別役割分担意識にとらわれず、男女が、職場や学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指し、パネル展の実施や各種媒体での広報等を通して男女共同参画やアンコンシャスバイアス等、理解促進のための啓発を行う。	0	0	女性活躍・県民協働課
	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
②出産・育児・介護など様々な制約を持つ人が社会で活躍できる労働環境づくりを促進するとともに、男性の家事や、育児休暇取得等による育児等への参画促進を図ります。	働き方改革・女性活躍推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	看護職員定着促進事業	看護職員の定着を促進するため、新人看護職員研修事業等を実施する病院等に対し、その事業費の一部を助成する。	41,981	41,981	医療人材課
	病院内保育所運営費助成事業	出産・育児による看護職員の離職を防止するための病院内保育施設を設置する病院に対し、その運営費の一部を助成する。	217,696	236,915	医療人材課
	魅力的な医療勤務環境整備事業	子育て中の医師が、子どもの急な発熱等によって、自分が担当する診療業務などが急きよできなくなってしまうような事態を心配することなく、安心して勤務できる病児保育支援体制の整備を進める。また、女性医師等の総合的な相談窓口を設置し、保育に係る相談や働きやすい病院や技術研修等の相談を行う。	22,169	22,156	医療人材課
	介護施設・事業所内保育施設運営支援事業	子育てしながら働く介護職員等のため、労働環境の改善を図り、職場への定着と再就業を促進するため、施設・事業所内に保育施設を設置する施設・事業所に対して、運営に関する経費を一部助成する。	27,000	27,000	長寿福祉課

③女性のキャリア形成を支援するため、気軽に相談できる女性向け職業相談窓口を設置し、仕事と育児の両立など働き続けていく上での悩みや心配事についての相談・助言を行うとともに、女性ロールモデルなどの情報を収集・発信する取組を推進します。	働く女性のためのキャリア相談窓口の設置 (※令和5年6月1日から「ダイバーシティ相談」に変更)	・性別を問わず、家庭や仕事など様々な悩みに対応するための相談窓口「ダイバーシティ相談」を設置する。 ※相談業務の見直しにより令和5年6月1日から「ダイバーシティ相談」に変更。	46,933千円の一部	42,484千円の一部	女性活躍・県民協働課
	「マザーズ応援窓口」の運営	「マザーズ応援窓口」の運営：水戸市の「いばらき就職支援センター」で「マザーズ応援窓口」を運営。県内各就職支援センターの持つ女性の働きやすい企業の情報を相談者へ提供し、就職を支援。また、子ども連れでも気軽に相談できるよう、女性専用の相談スペースを併設。	0	0	労働政策課
	企業訪問（働き方改革・女性活躍推進事業）	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	茨城県女性リーダー登用先進企業表彰（働き方改革・女性活躍推進事業）	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	女性ロールモデル等の情報発信（働き方改革・女性活躍推進事業）	県内企業における女性ロールモデルの情報を収集し、県女性活躍・働き方改革のポータルサイト内や関連セミナーにおいて、発信を行っていく。	15,907千円の一部	13,984千円の一部	労働政策課
	いばらき就職支援センター事業費	いばらき就職支援センター及び各地区センターにおいて、就職相談からキャリアカウンセリング、就業紹介まで就職活動に必要なサービスの一元的な提供を行う。	247,502	245,479	労働政策課
	林業担い手育成強化対策事業	林業労働力確保支援センター内に女性相談員を雇用し、女性に対する就業相談・雇用情報の収集等を行う。	9,892千円の一部	12,342千円の一部	林政課
	女性・若者・障害者創業支援融資	新たに事業を開始する又は創業後間もない女性・35歳未満の若者・障害者に対し、事業実施に必要な資金を融資する。	2,028,000	1,873,000	産業政策課
	商工会等リーディング事業費補助	商工会女性部連合会及び商工会議所女性会連合会の活動推進費。講演会等開催費、交流費等の補助。	234,305千円の一部	236,751千円の一部	中小企業課
	中小企業連携組織対策事業費補助	【再掲】	【再掲】	【再掲】	中小企業課
	自営型テレワーカー養成研修（働き方改革・女性活躍推進事業）	在宅での就業を希望する女性を対象に、オンラインなどでデジタルスキルを習得し、「自営型テレワーカー」として働くためのスキルやマインドを学ぶ講座を開催する。	15,907千円の一部	13,984千円の一部	労働政策課
	職業転換能力開発費	<ul style="list-style-type: none"> ・離職者の早期就職を支援するため、産業技術専門学院において実施する職業訓練（施設内訓練）及び民間教育訓練機関等に委託して実施する職業訓練（離職者等再就職訓練）を通して、就職に必要な知識・技能の習得、又は資格の取得を目指す。 ・施設内訓練：訓練コース数：3、定員：50人 ・離職者等再就職訓練：訓練コース数98、定員1,560人 ・デュアルシステム事業（令和4年度より統合）民間教育訓練機関等における座学訓練と企業内実習を組み合わせた職業訓練。訓練を通じて、求職と雇用のマッチング及び求職者の正規雇用による定着を図る。 ・コース数：9、定員145人 	528,091	499,826	産業人材育成課

④女性の起業や就職・再就職、学び直し等を支援するため、円滑に資金調達できる環境の整備や、職業訓練の場の充実などを図ります。	在職者訓練費	中小企業等に在職する労働者等に対して、職域や技能レベルに応じた段階的な職業訓練を提供する。労働者の職業能力開発により、中小企業における技能レベルの維持・向上を図る。また、訓練の円滑化を図るため、産業技術専門学院に企画、広報、関係機関との連絡調整を行う職業訓練等推進員等を設置する。	46,383	60,717	産業人材育成課
	新規学卒者訓練費	産業技術短期大学校並びに産業技術専門学院における職業訓練のうち、主に高等学校の新規卒業者を対象とする訓練。訓練生の就職に必要な知識・技術の修得や、資格の取得を目指すとともに、就職の支援を実施する。	293,904	280,907	産業人材育成課
	スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業	つくば市内で起業家や投資家、研究者など、様々な分野の方が参加・交流するイベントを開催し、国内外のスタートアップや人材が集うコミュニティの形成を図るほか、国が進める「スタートアップ・エコシステム拠点都市」の形成・推進に向け、東京都やつくば市等の連携を促進する。	36,990	40,000	技術革新課
	看護師等修学資金貸付事業	看護職員の県内定着を図るため、看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与する。	221,441	201,482	医療人材課
	看護職員確保対策事業	在宅看護師等有資格者への就業斡旋や再就業支援研修等を行い、再就業の促進を図るとともに、医療機関の職場環境づくりの支援による看護職員の定着促進や看護に関する啓発普及を行う。	57,688	57,888	医療人材課
	福祉人材センター運営事業	無料職業紹介事業の実施や就職相談会、職場説明会の開催など、就業の援助等を行うことにより、福祉人材の確保を図る。	32,440	32,440	福祉政策課

【県庁内の取組】

関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
DXによる業務改革推進事業費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	行政経営課
県庁情報基盤化事業費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	行政経営課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	情報システム課
男性県職員の配偶者の出産に関わる支援や育児参加の促進	【再掲】	【再掲】	【再掲】	人事課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁総務課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	警察本部警務課
庁内保育所設置運営事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	総務事務センター

(3) 安心して就労できる環境づくり

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①勤労者福祉の増進と安定した労使関係の形成を促進するため、労働福祉団体等に対する支援や勤労者に対する労働相談等を行います。	いばらき労働相談センター事業費	労働条件や賃金不払いなどの労働相談に対し、いばらき労働相談センターにおいて適切に対応する。	9,908	9,951	労働政策課
	「マザーズ応援窓口」の運営	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	いばらき就職支援センター事業費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
②女性や若年者を含む求職者の正規雇用化を推進するため、いばらき就職支援センターにおいて、就職相談、職業適性診断、カウンセリング、職業紹介までの一貫した支援を行います。また、仕事のミスマッチ等による早期離職を防止するため、求職者に対しキャリアカウンセリング等の支援を行います。	働く女性のためのキャリア相談窓口の設置 (※令和5年6月1日から「ダイバーシティ相談」に変更)	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	男女共同参画推進月間における啓発	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
③セクシュアル・ハラスメントをはじめとした各種ハラスメントを防止するため、理解促進や固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発を図り、男女が互いに人権を尊重し、共に責任を担うことができる男女共同参画社会の実現に取り組めます。	いばらき労働相談センター事業費	いばらき労働相談センターにおいて、職場での各種ハラスメントに関する相談に対応する。	9,908	9,951	労働政策課

【県庁内の取組】

関連する取組み・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等において、セクハラ防止・パワハラ防止に向けた研修を実施する。 ・「職場におけるセクシャルハラスメントの防止に関する要綱」「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する要綱」等に基づき設置している相談窓口での対応を継続する。 ・各種会議等の機会を活用し、セクハラ防止・パワハラ防止に向けた啓発を行う。 	0	0	人事課
	<ul style="list-style-type: none"> ・「茨城県教育委員会におけるセクシャルハラスメント防止等に関する要綱」に基づき、窓口での相談業務を実施。 ・各種会議等の機会を活用し、セクハラ防止に向けた啓発を行う。 	0	0	教育庁総務課
	<ul style="list-style-type: none"> ・「茨城県警察ハラスメント防止及び排除対策要綱」に基づくハラスメント相談員のほか、内部通報制度や職員及び家族から相談を受け付ける専用電話の設置による相談窓口業務を引き続き実施する。 ・各種研修会や会議等において、ハラスメント防止及び排除に向けた教養を実施する。 	66	66	警察本部警務課

施策の方向性3 地域・農山漁村における男女共同参画の推進

(1) 地域力を高める人財育成・コミュニティづくり

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①地域課題の解決や地域の活性化を図る上で、必要なコミュニケーション能力や論理的な考え方、率先的な行動力を身に付けるために、女性を含む若者が主体的に取り組む地域活動やネットワークづくり、そのための学習の場づくりを支援します。	県北起業家育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業家育成講座（茨城県北ビジネススタートスクール） 県北地域での起業家人材の掘り起こしや誘致、起業家の事業拡大、起業家コミュニティ育成のための講座を実施 ・ 起業型地域おこし協力隊の活動支援【継続】 地域が抱える課題解決等に取り組む起業（予定）者（30名）を一貫してコーディネーターが支援 ・ 情報発信・誘致PR【継続】 県北地域の起業家や、起業に関わる取り組み等を取り上げた記事を、移住・定住ポータルサイト「Re:BARAKI」にて発信 	171,974	125,088	県北振興局
	男女共同参画推進員設置	地域に根ざした男女共同参画の啓発活動を強化するため、県内各地域に男女共同参画推進員を配置し、男女共同参画の理念の普及活動を行う。	46,933千円の一部	42,484千円の一部	女性活躍・県民協働課
	国際交流・協力ネットワーク会議（県国際交流協会事業）	市町村、市町村国際交流推進組織及び民間団体を対象とした研修会や意見交換会等を開催し、相互連携の強化を図る。	-	-	国際渉外チーム 女性活躍・県民協働課
	茨城県国際交流協力事業ボランティア（県国際交流協会事業）	国際交流協会が主催する各種事業に協力を得られるボランティアの登録を促進し、協会事業の円滑な運営を図るとともに、県民の国際交流活動への参加を促進する。	-	-	国際渉外チーム 女性活躍・県民協働課
	環境学習支援事業（ホームページ更新を除く）	地域や職場において、環境学習や環境保全活動について普及啓発や指導を積極的に行うリーダーを養成するほか、地域での環境学習活動を促進するため、学校、公民館、自治会等が実施する環境学習会等への環境アドバイザーの派遣等を行う。	7,132	8,177	環境政策課
	スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	技術革新課
	女性農業士活動促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性農業士の認定 ・ 女性農業士活動促進 	479	556	農業技術課
	農業・農村男女共同参画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 農林水産業分野における男女共同参画推進及び女性活躍の理解促進 (2) 農村女性による地域振興等に関する活動支援 (3) 先進的女性農業者の育成 (4) 家族経営協定の推進 	8,772	6,300	農業技術課
	漁業後継者対策事業費	本県水産業の活性化を図るため、漁業者等が日頃の活動成果や課題等を発表するための交流大会や本県水産業の課題解決に向けた知識・技術を習得するための学習会などの場を設けるとともに、漁村女性の取組を支援する。	842	1,000	漁政課
ヤングボランティア育成事業	高校生等を対象にボランティア活動の基本的な学習の場及び実践する場を提供し、学んだ知識・技能を地域活動に生かせるようにするとともに、各市町村における高校生等のボランティア活動の活性化を図る。	1,748	1,615	教育庁生涯学習課	

②防災、防犯、子どもや高齢者の見守り、社会教育・まちづくりなどの課題に対応するため、県民・NPO・行政等が連携・協働し、女性の視点を取り入れた地域コミュニティの形成を支援します。	チャレンジいばらき県民運動推進事業	県民運動の中核となる「チャレンジいばらき県民運動」を積極的に支援し、やさしさとふれあいのある、共助による新しい茨城づくりを推進する。	27,585	27,585	女性活躍・県民協働課
	提案型共助社会づくり支援事業	行政のみでは対応が困難な地域課題を解決するため、先進的な取組を行うNPO等の提案に対して助成を行う。	18,110	26,230	女性活躍・県民協働課
	ボランティア研修会の実施	災害時語学サポーターなど外国人支援を行うボランティアに対して、災害時外国人支援に関する研修会を実施する。	10,175千円の一部	4,113千円の一部	女性活躍・県民協働課
	いばらき防災大学設置運営費	総合的に防災を学び、地域の防災リーダーとなって活躍できる人材を育成するため「いばらき防災大学」を開催する。女性の参加を募り、女性防災リーダーを育成する。	2,486	2,186	防災・危機管理課
	自主防災組織リーダー研修会	自主防災組織の新規結成を促すとともに、その活動を活性化させるため、町内会や自治会などの役員やリーダーを対象とした「自主防災組織リーダー研修会」を実施する。女性の活動事例を紹介し、自主防災組織における女性の活躍を促進する。	296	296	防災・危機管理課
	茨城県女性消防団員活性化大会	(公財)茨城県消防協会と「茨城県女性消防団員活性化大会」を開催し、講演や意見交換等を通じて、女性消防団員としての日頃の活動について情報交換を行ってもらおうとともに、市町村の枠を越えて交流してもらふことにより、より幅広い視野と知識を習得してもらい、女性消防団員の活動をより一層活性化させる。	6,090千円の一部	6,090千円の一部	消防安全課
	女性防火クラブ指導者研修会	(公財)茨城県消防協会、(一財)日本防火・防災協会及び茨城県女性防火・防災クラブ連絡協議会が共催する「女性防火クラブ指導者研修会」において、県内の女性防火・防災クラブの指導者を対象に、防火・防災に必要な知識の習得及び防火意識の高揚を図るとともに、さらに教養を高め、女性防火・防災クラブの資質を向上させることを目的として開催する。	-	-	消防安全課
	県ボランティアセンター活動事業助成費	ボランティア活動を振興するため、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会に対し、補助金を交付し、地域における福祉コミュニティの形成を図る。	3,776	3,776	福祉政策課
	高齢者自身の取組み支援事業	高齢者の生きがいづくり・健康づくりを図るため、高齢者のスポーツ・健康づくり・地域活動等を推進するための組織づくりや高齢者の社会活動の振興のための指導者育成等を行う。	14,601	14,908	長寿福祉課
	元気シニア地域貢献事業	高齢者が培ってきた豊富な知識・経験・技術・ノウハウを地域社会に還元するための人材バンク(元気シニアバンク)の運営等を行う。	3,617	3,617	長寿福祉課
社会教育関係団体補助	社会教育の振興を図るため、各団体に対して助成を行うことで、社会教育関係団体の自主的・自発的活動を促進する。	1,900	2,020	教育庁生涯学習課	
地域交通安全活動推進委員運営費	地域における交通の安全と円滑に資するため、高齢者の安全な通行の確保、自転車の安全利用等について地域住民の理解を深めるための活動を推進する。	1,949	1,768	警察本部交通総務課	

(2) UIJターンの促進

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
若者や専門知識を有する人材が本県に環流する取組への支援や大学・産業界、市町村との連携を進め、東京圏からのUIJターンと県内定着を促進します。	つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト事業	○市町村との連携による移住推進体制の構築 ・都内相談窓口の設置（専属の移住相談員を配置） ・県と市町村が一体となった情報発信（ポータルサイトの運営や都内セミナー・イベントの開催など） ○関係人口の創出・拡大 ・いばらきふるさと県民登録制度の運営 ・県外居住者を対象に「ふるさと県民証」を発行（協賛施設の利用割引などの特典有）し、メールにより県内情報を提供 ・東京圏の若手人材を呼び込む副業プロジェクトを実施	88,487	89,905	計画推進課
	わくわく茨城生活実現事業	東京圏から本県へ移住し、対象となる県内中小企業に就業又は起業した者、テレワーク移住した者などに移住支援金を支給	129,493	85,379	計画推進課
	県北起業家育成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	県北振興局
	女性・若者・障害者創業支援融資	【再掲】	【再掲】	【再掲】	産業政策課
	地方創生人材環流・定着支援事業	・県、大学等及び産業界が連携し、UIJターンと地元定着を図るための「就職応援“くらぶ”」の運営 ・経営者随行など特色あるインターンシップ「いばらきプログラム」の実施 ・大学主催の学内就職相談会、保護者会への参加 ・県内の企業の情報を発信する就職マッチングサイト「いばらき就職チャレンジナビ」の運営 ・県主催の学生・保護者対象のオンライン企業説明会を開催 ・企業向け採用力向上セミナーの開催 ・高校生対象早期キャリア講座の開催	14,718	15,260	労働政策課
	地域課題解決型企業支援事業	県内経済の活性化を図るため、地域課題の解決に資する効果的な起業及び事業承継又は第二創業をする者に対して、起業支援金の支給や伴走支援を行う。	17,201	17,201	技術革新課

(3) 未来の農業のエンジンとなる担い手づくり

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①経営感覚に優れた農業経営者を育成するため、意欲ある農業者に対し、産学官が連携して、経営管理や生産技術に関する総合的な学びの場を提供します。	女性農業経営者育成講座の開設	・女性農業経営者育成講座(4,000千円) 女性農業者が経営等に関する知識・能力を身につける、「女性農業経営者育成講座」の開催 ・経営発展モデル実現アシスト事業(1,000千円) 女性農業経営者育成講座修了生が作成した経営発展モデルの実現に必要な視察研修、資格取得、コンサルティング等の経費を助成	5,000	5,000	農業技術課
②農業分野において多様な人材活用が図られるよう、農業生産法人等の労働条件を改善する取組を推進します。	女性農業経営者育成講座の開設	【再掲】	【再掲】	【再掲】	農業技術課

(4) 地域・農山漁村における女性の参画拡大

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
地域の役員や農業委員など政策・方針決定過程へ参画する女性リーダーの確保を働きかけるとともに、セミナーなどを通して女性人材の育成に取り組みます。	男女共同参画に関する出前講座の実施	市町村や団体等からの要望に応じ、県男女共同参画推進条例や県男女共同参画基本計画の趣旨や男女共同参画に関する取組について説明等を行う出前講座を実施する。	0	0	女性活躍・県民協働課
	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	女性の付属機関等への参画促進	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	商工会等リーディング事業費補助	【再掲】	【再掲】	【再掲】	中小企業課
	中小企業連携組織対策事業費補助	【再掲】	【再掲】	【再掲】	中小企業課
	農業委員への女性登用の促進	県農業会議と連携し、農業委員会に対し、女性委員を登用するよう働きかける。	0	0	農業経営課
	農業協同組合の女性役員登用の促進	茨城県農業協同組合中央会と連携し、JAの女性役員登用目標を達成するよう働きかける。	0	0	農業経営課
	女性農業士活動促進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	農業技術課
	農業・農村男女共同参画推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	農業技術課
	女性農業経営者育成講座の開設	【再掲】	【再掲】	【再掲】	農業技術課
	普及事業推進費（農村女性大学など）	農業技術や経営管理の習得を図る講座（農村女性大学）の開設	11,197千円の一部	11,197千円の一部	農業技術課
	林業担い手育成強化対策事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	林政課
	林業研究グループ連絡協議会への女性会員の加入促進	きのこ栽培のみならず6次産業化を目的としたきのこの加工などを行うことにより、女性の参画の機会を増やすなどして、今まで男性だけで構成していた団体に対して、女性会員の加入を促進する。	0	0	林政課
漁業後継者対策事業費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	漁政課	

施策の方向性 4 科学技術・学術における男女共同参画の推進

(1) 理工系分野への女性の参画拡大

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
科学技術・学術分野など、女性が新たに活躍できる職域を拡大する取組を支援します。	環境学習支援事業（ホームページ更新を除く）	【再掲】	【再掲】	【再掲】	環境政策課
	環境学習・実践活動推進事業	子どもの頃から環境保全に関する意識を育むため、小中学生向け環境教育プログラムの普及や、こどもエコクラブの活動支援等を行う。	1,565	1,930	環境政策課
	建設フェスタ	目的：社会資本整備の重要性と建設産業の魅力を広く県民に伝える。 内容：建設機械体験搭乗、実演体験など 対象：小学生及びその保護者（茨城県民）	300	300	検査指導課
	建設体験学習	目的：建設作業を通して中学生に建設事業への親近感を深め、将来の職業選択の参考にしてもらう。 内容：木造倉庫の建設作業及び測量作業（毎年一校を選定） 対象：中学生	100千円の一部	100千円の一部	検査指導課
	建設現場見学会	目的：県内建設関係学科に在学する学生が、県内で進行中の建設事業を実際に見て、将来の進路の参考にってもらう。 内容：建設現場見学 対象：高校生、専門学生、大学生	100千円の一部	100千円の一部	検査指導課
	建設業インターンシップ	目的：県内建設関係学科及び普通科に在学する学生を茨城県建設業協会会員企業が受け入れ、工事現場の仕事を実際に体験してもらう。 内容：建設現場実習 対象：高校生、専門学生	100千円の一部	100千円の一部	検査指導課
	いばらきサイエンスキッズ育成事業	将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒の科学への興味・関心を高め、理数教育の充実を図る。 ・小学校理科専科教員等による授業の公開 ・科学の甲子園ジュニア予選及び県大会の実施 ・科学研究作品展の開催	1,763	1,815	教育庁義務教育課
	県立学校未来の医師育成事業	医学コースを設置した県立高校等5校において、将来の茨城の医療を担う医師の養成を図る。	14,488	14,489	教育庁高校教育課
	未来の科学者育成プロジェクト事業	生徒の科学への理解や興味を深めるため、科学系コンテスト参加者強化トレーニングや科学の甲子園茨城県大会などを行う。	10,416	10,478	教育庁高校教育課

(2) 科学技術を担う人財育成

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①科学技術を担う「人財」を育成するため、小中学校における体験活動を重視した理数教育の充実を図るとともに、高等学校においては「スーパーサイエンスハイスクール」指定校の活動の充実を図ります。	つくばサイエンスツアー推進事業	筑波研究学園都市に集積する研究機関等を貴重な地域資源として捉え、施設見学のモデルコースの設定を行うなどにより、県内外からの見学・学習の場として活用するとともに、科学技術の普及啓発を図る。	13,060	13,060	科学技術振興課
	いばらきサイエンスキッズ育成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁義務教育課
	未来の科学者育成プロジェクト事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁高校教育課
②科学技術イノベーション分野における次世代のグローバルリーダーの育成や女性の参画拡大のため、生徒等に理工系分野への進学を促す機会を提供します。	イノベーション創出次世代育成事業	全国の厳しい予選を勝ち抜いた各都道府県代表47チーム（高校生）が理系の頂点を競う「科学の甲子園全国大会」や「科学のオリンピック国内大会」の開催、「理工系進路選択応援事業」を実施し、将来の科学技術を支える次世代グローバルリーダーの育成を推進する。	2,920	3,408	科学技術振興課

【基本目標Ⅱ】安全・安心なくらしの実現

施策の方向性1 あらゆる暴力の根絶

(1) 具体的、精神的苦痛を含むあらゆる暴力の根絶、被害者の保護・支援に向けた環境づくり

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
	犯罪・性暴力被害者支援事業費	電話又は面談による相談 被害者支援講演会の開催、パネル展示 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに対する運営費、医療費の補助 性犯罪・性暴力被害者が受診する病院の看護師向け研修費用の補助 若年層（中高生）へワンストップ支援センターを周知する広報用カードの作成・配付 犯罪被害者等支援計画の進行管理（施策の進捗状況の点検、検討委員会の開催）	9,230	9,235	生活文化課
	男女共同参画推進月間における啓発	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	人権相談	県民から寄せられる様々な人権相談に人権相談員（センター職員を含む）が対応する。	3,999の一部	4,060	福祉政策課
	女性相談センター等における女性相談事業	女性相談センターに8人、各県民センター等に各1人ずつ婦人相談員を計13人配置し、暴力被害、生活困窮、人間関係など、女性が抱える困難な問題について電話・面接相談に応じている。 ※女性相談センター 電話相談：平日9～21時、休日9～17時 来所相談：平日・休日9～17時	11,869	11,978	青少年家庭課

①ストーカー・DV事案、性犯罪等に迅速かつ的確に対処するとともに、犯罪被害者やその家族等への支援を適切に行うため、被害者等が相談しやすい環境の整備や民間団体と連携した支援体制づくりを推進します。

ドメスティック・バイオレンス対策推進事業	女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）において、DV被害について電話・面接相談に応じる。 ※女性相談センター 電話相談：平日9～21時、休日9～17時 来所相談：平日・休日9～17時	35,177	35,312	青少年家庭課
県営住宅入居への配慮	高齢者、障害者、子育て世帯などに対し優先入居を実施する。 DV被害者等の一時入居を実施する。	0	0	住宅課
性犯罪被害者等に対するカウンセリング・相談電話の運用	性犯罪被害相談「勇気の電話（#8103）」の運用 性犯罪被害者等に対する危機介入、カウンセリング及び相談に対応する相談電話を設置。部内心理カウンセラーが対応し、被害者等の負担等の軽減を図る。	26	26	警察本部警務課
（公社）いばらき被害者支援センターへの支援	（公社）いばらき被害者支援センターへの財政支援 茨城県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体として指定されている（公社）いばらき被害者支援センターの財政基盤の安定を図り、被害者等が再び平穏な生活を営むために必要な支援体制を充実させる。	2,500	2,500	警察本部警務課
茨城県被害者支援連絡協議会	茨城県被害者支援連絡協議会による連携 犯罪被害者やその遺族等の現状を踏まえ、関係機関・団体が緊密に連携・協力した被害者支援活動を効果的に推進する。	18	16	警察本部警務課
性暴力被害者サポートネットワーク茨城	性暴力被害者サポートネットワーク茨城による支援 茨城県、茨城県産婦人科医会、（一社）茨城県医師会、（公社）いばらき被害者支援センター及び県警が連携・協力し、性犯罪被害者に対して被害直後から総合的な支援を実施。（相談対応窓口：（公社）いばらき被害者支援センター、専用電話：全国共通番号「#8891」（24時間365日対応））	0	20	警察本部警務課
捜査体制、取締りの強化	ストーカー・DV事案に関する捜査体制及び取締りの強化を推進する。 売春等による人身取引事案を的確に認知して、同種事案の取締りを強化する。 新規性犯罪捜査班員等研修、性犯罪捜査専科、司法面接基礎研修等を実施して捜査員の捜査能力を高め、捜査体制の強化を図る。	0	0	警察本部人身安全少年課 警察本部生活環境課 警察本部捜査第一課
被害者の保護に関わる関係機関の連携強化	被害者等の再被害の防止、住宅の一時使用等、被害者等の保護に関わる関係機関と被害者等の情報を共有することにより、連携を強化した被害者保護の推進を図る。 ストーカー・DV事案の被害者支援に関わる関係機関との連携を強化する。 売買春事案等に関する被害者の保護及び帰国支援に関わる関係機関との連携を強化する。	0	0	警察本部警務課 警察本部人身安全少年課 警察本部生活環境課
ストーカー・DV対策の充実・強化	ストーカー・DVの説明及び相談窓口に関する小冊子を作成し、早期相談についての啓発と相談窓口の周知を図る。 若年層向けにストーカー・DVを説明するリーフレットを作成し、被害の未然予防を図る。	259	205	警察本部人身安全少年課

	ストーカー・DV被害防止への取組み	ストーカー・DV被害者に対し、位置情報発信装置等の防犯資機材を貸し出し、被害者の安全確保を最優先に迅速・的確な支援活動を推進する。	924	787	警察本部人身安全少年課
	ストーカー・DV被害者に配慮した捜査活動の推進	ストーカー・DV被害者に配慮した捜査活動を推進する。	0	0	警察本部人身安全少年課
	売買春及び人身取引被害者に配慮した捜査活動の推進	売買春及び人身取引被害者に配慮した捜査活動を推進する。	0	0	警察本部生活環境課
	性犯罪被害者に配慮した捜査活動の推進	新規性犯罪捜査班員等研修、性犯罪捜査専科、巡回指導、司法面接基礎研修等を実施し、被害者の心情に配慮した上で、被疑者の検挙に結びつく様な性犯罪捜査が推進できるよう、捜査員の育成に取り組む。専科では新たに性犯罪被害者による講義を取り入れ、さらに被害者の心情についての理解を深める。	0	0	警察本部捜査第一課
②児童虐待事案の被害防止、拡大防止を図るため、県・警察・教育委員会が情報共有を行うなど緊密に連携し、虐待事案等の早期発見に努めるとともに、被害を受けた児童生徒の安全確保を図ります。	いばらき虐待ホットラインによる相談	児童虐待に24時間・365日体制で対応するために、電話やSNSによる相談体制を整備し、児童虐待に関する相談や通告の受理を行う。	28,594	28,594	青少年家庭課
	被害を受けた児童生徒の保護に関する学校及び児童相談所等の連携	被害を受けた児童生徒を適切に保護できるよう、児童相談所や県内の各学校、関係機関とが適時適切に連携を図る。	0	0	青少年家庭課
	児童虐待被害者等の一時保護	児童虐待による被害児童の安全を確保するため、児童虐待の被害者等に対し、児童相談所による一時保護や民間施設等への一時保護委託を行う。	102,713	108,362	青少年家庭課
	子どもホットライン	18歳までの子ども専用の相談機関を設置し、友人関係、不登校、いじめ、自分の容姿や性格に関する悩みなどの相談対応を行う。	44,392	44,672	教育庁義務教育課
	警察における各種相談	様々な悩みなどを持つ方に対応できるよう、警察本部等において、警察相談専用電話(#9110)、性犯罪被害相談「勇気の電話」(#8103)、少年相談コーナー、女性専用相談電話、ちかん等被害相談所、匿名通報ダイヤル等の相談窓口を設置し、各種相談や支援を行う。	96	0	警察本部警務課
	児童虐待の防止及び早期対応	児童虐待事案を早期にかつ確実に認知するため、職員に対する指導や教養を実施するとともに、要保護児童地域対策協議会への参加をはじめとした児童相談所や市町村、教育関係部署等と連携した対応に努める。	0	0	警察本部人身安全少年課

(2) 男女が互いの人権を尊重する社会づくり

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
セクシュアル・ハラスメントをはじめとした各種ハラスメントを防止するため、固定的な性別役割分担意識の解消など、男女が互いに人権を尊重し、暴力を容認しない社会環境づくりに向けた意識啓発を図ります。	男女共同参画推進員設置	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	男女共同参画苦情・意見処理委員設置運営	茨城県男女共同参画推進条例第14条の規定に基づき、県民からの苦情等の意見を適切かつ迅速に処理するために、第三者を委員とする処理機関を設置運営する。	115	115	女性活躍・県民協働課
	講師派遣事業（人権相談員等）	市町村や企業等の要請に基づき、センター職員（主に人権相談員）を研修会・学習会等へ派遣する	3,999の一部	204	福祉政策課
	人権啓発推進センター運営事業	性的マイノリティに関する不安や悩みなどの相談を行う専門窓口を開設する。	1,513	1,513	福祉政策課
	被害者の保護に関わる関係機関の連携強化	地方自治体、警察、法曹、民間団体などの関係機関が円滑な連携を築けるよう、年1回のDV対策ネットワーク中央会議、年3回程度のDV対策ネットワーク地域会議を開催。	35,177の一部	35,312の一部	青少年家庭課
	男女共同参画に関する広報	男女共同参画に関する情報を県民に分かりやすく広報する。（県広報紙ひばり、県ホームページ、新聞・ラジオ広報、SNS等）	234,715	225,171	営業企画課

施策の方向性2 男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

(1) 持続可能で多様な働き方の実現

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
出産・育児・介護など様々な制約を持つ人が社会で活躍できる労働環境づくりを促進するとともに、男性の家事や、育児休暇取得等による育児等への参画促進を図ります。	男女共同参画推進月間における啓発	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	病院内保育所運営費助成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療人材課
	魅力的な医療勤務環境整備事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療人材課
	いばらき保育人材バンク設置運営事業	待機児童の解消のため、いばらき保育人材バンクを運営するとともに、いばらき保育人材バンクポータルサイトを活用した保育士・保育現場の魅力を発信し、保育士確保対策を推進する。また、保育従事者の給与・処遇等の実態調査を行い、保育従事者の実態の「見える化」と、保育業界のイメージアップを図る。	66,876	60,468	子ども未来課
	働き方改革・女性活躍推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	労働情報誌「Seed」の配信	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課

【県庁内の取組】

関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
県職員の時間外勤務の縮減	【再掲】	【再掲】	【再掲】	行政経営課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁総務課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	警察本部警務課
DXによる業務改革推進事業費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	行政経営課
県庁情報基盤化事業費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	行政経営課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	情報システム課
男性県職員の配偶者の出産に関わる支援や育児参加の促進	【再掲】	【再掲】	【再掲】	人事課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁総務課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	警察本部警務課
庁内保育所設置運営事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	総務事務センター

(2) 困難を抱える子どもへの支援

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう「教育支援」、「生活支援」、「就労支援」及び「経済的支援」に重点的に取り組み、子どもの貧困対策を推進します。	妊産婦医療費助成事業	妊産婦に対する医療費の助成	383,807	398,698	保健政策課
	小児医療費助成事業	小児に対する医療費の助成	2,568,956	2,268,099	保健政策課
	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が生活保護に至る前の段階で自立できるよう、包括的な相談支援等を行う。	158,768	164,131	福祉政策課
	母子家庭等自立促進対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「給付型の支援」から「経済的な自立に向けた支援」の方針のもと、以下の取組を行う。 ・茨城県ひとり親家庭等自立支援センターにおいて、養育費確保のための弁護士による専門相談や、女性専門相談員によるひとり親家庭等への生活面全般に関する相談・指導等を行うほか、母子・父子自立支援員や母子・父子自立支援プログラム策定員、その他の福祉・就業機関と連携した母子・父子自立支援プログラムに基づく生活支援を行う。 ・高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金を活用し、就職に有利な資格の取得を図ることにより、自立に向けた支援を行う。 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付により、高等職業訓練促進給付金を活用しているひとり親家庭の親に対し貸付を行う。また、母子・父子自立支援プログラム策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親に対し住居費を貸付ける。 	71,707	56,054の一部	青少年家庭課

	母子・父子自立支援プログラム策定員設置費	「給付型の支援」から「経済的な自立に向けた支援」の方針のもと、以下の取組みを行う。 市町村に対し、児童扶養手当の現況届に事業リーフレットの同封を依頼するとともに、現況確認時に、各市の窓口にも各県民センターの策定員の同席を依頼。 自立の意識を持ってもらうため、児童扶養手当を初めて受給する時など、早期の段階でプログラム策定の重点的な働きかけを、各市町村に対し依頼。 市民に身近な市役所でプログラム策定が出来るよう、母子・父子自立支援員やプログラム策定員の配置を各市に対し依頼するとともに、プログラム策定員のスキル向上及び市役所職員がプログラム策定員を兼務できるよう、必要な研修会を開催。 各市が、様々な事情を抱えるひとり親世帯の相談に対応できるよう、対応事例を盛り込んだ包括的な支援マニュアルを作成。	25,501	24,537	青少年家庭課
②生活困窮世帯の子どもに対して、学び直しの機会の提供や学習習慣などを身につけさせる学習支援事業の実施を促進するとともに、支援内容の充実を図ります。	いじめ問題対策推進事業	県と市町村・学校が専門家と連携し、いじめ等の早期発見から解消までを支援する。 ・いじめ、体罰解消サポートセンターの運営 ・スクールロイヤーの活用 ・SNS活用相談窓口の設置	44,878	44,878	教育庁義務教育課
	教育相談体制整備事業	児童生徒の学習や学校生活に関する不安や悩みの解消、問題行動等の未然防止と早期対応を図るため、各種相談活動を実施する。 ・生徒指導等に関する相談 ・各教育事務所への医師の配置と相談の実施 ・不登校対策連絡協議会の開催 ・スクールソーシャルワーカーの派遣	27,096	25,977	教育庁義務教育課
	スクールカウンセラー配置事業	いじめ、不登校等の児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見及び早期対応を図るため、公立小・中学校にカウンセリングに関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣し、教育相談体制の充実に努める。	249,631	245,126	教育庁義務教育課
		心理に関する専門的な知識、技能を有するカウンセラーをスクールカウンセラーとして県立高等学校等に全校配置し、悩みや不安等を抱える生徒のカウンセリングや保護者・教員への支援・助言を行うとともに、校内研修会を実施して教育相談体制の改善・充実を図り、男女の人権への配慮や生徒の問題行動等の未然防止、早期解決に資する。	45,915	45,875	教育庁高校教育課
	少年の健全育成総合対策の推進	少年の非行問題・犯罪被害に関し、少年サポートセンターを中心として、少年及びその保護者に対し、電話、メール及び面接による相談を実施し、非行や犯罪被害からの早期の立ち直りを図る。	68	135	警察本部人身安全少年課

(3) 誰もが教育を受けることができる環境づくり

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①家庭の経済的状況等を踏まえ、市町村が実施する就学援助事業など経済的支援の周知を図り、教育機会の確保に努めます。	就学援助制度	小学生・中学生の保護者の方への経済的支援を行う。	0	0	教育庁義務教育課
	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に在籍する小学生・中学生の保護者の方への経済的支援を行う。	0	0	教育庁義務教育課
②経済的理由に左右されず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、奨学金貸与制度の実施や、就学支援金の支給などにより、家庭の教育費負担の軽減を図ります。	茨城県奨学資金	経済的理由で就学が困難な学生・生徒に対し、教育を受ける機会を保障するため、無利子で学資を貸与し、有為な人材の育成を図る。	94,188	96,719	教育庁高校教育課
	茨城県高等学校等奨学資金	県内に居住する人の子弟であって、高等学校または高等専門学校(中等教育学校後期課程を含む)に在学し、勉学意欲にとみ、経済的理由により修学が著しく困難な人を対象に貸与する。	33,862	31,490	教育庁高校教育課
	茨城県育英奨学資金	県内に居住する人の子弟であって、高等学校(中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部を含む)または専修学校の高等課程(修業年限2年以上のものに限る)に在学し、学習成績が優秀で、経済的理由により修学が困難な人を対象に貸与する。	115,153	109,844	教育庁高校教育課
	茨城県高等学校定時制課程及び通信制課程就学奨励資金	高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年で、勉学の意欲がありながら経済的理由により修学が困難な生徒を対象として、修学奨励資金を貸与する。	4,905	4,905	教育庁高校教育課

(4) 多様性を認め合うダイバーシティ社会の実現

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	インターネット多言語情報提供 (県国際交流協会事業)	外国人住民のため、ホームページやフェイスブックにより、生活に必要な情報等を多言語で提供する。	-	-	国際渉外チーム 女性活躍・県民協働課
	茨城県国際交流協力事業ボランティア(県国際交流協会事業)	【再掲】	【再掲】	【再掲】	国際渉外チーム 女性活躍・県民協働課
	日本語ボランティア支援事業 (県国際交流協会事業)	日本語教育有識者を県内各地の団体や日本語教室が実施する講座の指導者として派遣し、日本語ボランティア講師の育成を図る。	-	-	国際渉外チーム 女性活躍・県民協働課
	講師派遣事業(人権相談員等)	【再掲】	【再掲】	【再掲】	福祉政策課
	人権啓発推進センター運営事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	福祉政策課
	障害者社会参加促進事業費	障害の有無によって分け隔てられることなく、共に生きる社会の実現を目指し、障害者が社会の中で自らの意思によりさまざまな活動等に参加できるようレクリエーション等の場を設けるとともに、県民の障害者に対する理解を深める取組みを実施する。	6,501	6,701	障害福祉課

①多様性を認め合うダイバーシティ社会に向けて、各分野における性別、人種、年齢、性格、学歴、価値観、マイノリティなどの多様性を受け入れ、認め合うための共同参画の取組を推進します。	手話言語普及促進事業	手話言語条例の制定に伴い手話スキルアップ講座を行い、手話通訳者養成し、手話の促進を図る。	2,464	2,464	障害福祉課
	障害者雇用促進事業	いばらき就職支援センターを拠点に、障害者雇用推進アドバイザーを配置し、関係機関との連携のもと、障害者法定雇用率未達成企業等に対して個別訪問による雇用創出支援や障害者とのマッチングを支援する。	14,673	14,024	労働政策課
	高年齢者労働能力活用事業	シルバー人材センターを統括する県シルバー人材センター連合会に対して補助金を交付する。	9,180	9,180	労働政策課
	効果的な人権教育の推進（人権教育視聴覚教材の活用促進、人権教育講師派遣事業、人権教育地域学習会）	○視聴覚教材 啓発視聴覚教材の整備、保有視聴覚教材の周知とともに、令和2年度に制作した人権問題啓発映画の活用を促進する。 ○人権教育講師派遣 市町村等が主催する人権教育のに関する学習会に、人権課題に関する有識者を講師として派遣する。 ○人権教育地域学習会 県内の各地区において人権に関する学習会を開催する。	2,854	2,854	教育庁総務課
	人権教育指導資料の作成費	指導資料第46集を作成し、県内の公立幼稚園、公立幼保連携型認定子ども園、小中学校等、高等学校、特別支援学校に配布し、指導の改善・充実を図る。	476	476	教育庁義務教育課
	人権教育推進事業	人権教育の一層の推進のため、人権問題に対する理解を深め、地域における人権教育の推進を担う指導者の養成を図る。（中央研修会・地区別研修会の開催、啓発資料の作成・配付）	609	751	教育庁生涯学習課
②女性や子ども、高齢者、障害者、同和問題、性的指向や性自認を理由とする不当な差別的取扱いなど様々な人権問題に対応するため、人権啓発推進センターにおいて、各相談機関と連携した人権相談を実施します。	人権相談	【再掲】	【再掲】	【再掲】	福祉政策課

【県庁内の取組】

関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
いばらきステップアップオフィス推進事業費	障害のある方の従事が少ない事務分野で県が率先して雇用を行うため、障害福祉課内に「いばらきステップアップオフィス」を設置し、指導職員を付けて知的障害者を雇用。県庁での勤務経験を活かして民間企業等への就労を目指す。	21,511	22,094	障害福祉課
D&I推進研修の実施	新規採用職員及び、新任係長職員へのダイバーシティ推進に関する理解促進研修を実施する。	46,933千円の一部	42,484千円の一部	女性活躍・県民協働課

施策の方向性3 生涯を通じた健康支援

(1) 「知・徳・体」バランスの取れた教育の推進

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①月経など体のしくみや、エイズ・性感染症やがんに関する正しい知識が身に付くよう、児童生徒を対象とした講演会を実施するとともに、各種防止教室（飲酒・喫煙・薬物乱用）を開催するなど、健康教育の充実を図ります。	「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業	外部講師を招聘した「性に関する講演会等」の開催専門的な立場にある医師（産婦人科医等）、看護師、保健師、助産師等の外部講師を招いた講演会を実施することで、生徒に「性」に関する正しい知識を習得させるとともに、「自分や他者を尊重し、相手を思いやる心」を育てることを目的とする。	471	471	教育庁保健体育課
②健やかな体を育むため、運動やスポーツ活動の推進を図るとともに、食育を推進し、子どもたちの栄養や食事に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図ります。	食育の推進	茨城県食育推進計画（健康いばらき21プラン）に基づく食育スローガン「おいしいな」の普及啓発の他、学校、地域のボランティアや市町村等と協働した食育取組により、適塩やバランスのよい食事の重要性について啓発し、幼少期からの望ましい食習慣の実践を支援する。	2,507	1,605	健康推進課
	児童生徒の食育推進事業「つくろう料理コンテスト」の開催	児童生徒が地場産物を活用した栄養バランスのとれた朝食の献立を考え調理することで、食への関心を高めていくことを目的とし開催する。	123	123	教育庁保健体育課

(2) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①妊娠や出産にかかる様々な不安を解消するため、妊娠等電話相談窓口の設置や、産後に助産師が自宅を訪問する出張相談の実施など、安心して子どもを産み育てることのできる相談体制を整備します。	県民に対する女性専門外来の普及啓発	インターネット上で「いばらき医療機関情報ネット」により、女性専門外来を開設している医療機関の情報を提供。	5,043	5,576	保健政策課
	妊産婦医療費助成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	保健政策課
	小児医療費助成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	保健政策課
	小児救急医療啓発事業	保護者向けパンフレット「子どもの救急ってどんなとき？」の作成・配布や小児救急医療普及啓発ウェブサイトの運営により、子育て不安の解消を図るとともに、小児救急医療に対する保護者の理解促進を図る。	5,240	5,240	医療政策課
	小児救急医療研修事業	地域の内科医等に対し、小児救急患者の初期診療を行うための研修を実施することにより、地域の小児救急医療体制の補強を図る。	605	605	医療政策課
	小児救急医療電話相談事業	安心して子育てができる環境づくりを推進するため、子どもの急病等に関する保護者等からの電話相談に24時間365日対応し、子育て中の保護者の不安軽減・解消を図る。	47,271	50,670	医療政策課
	周産期母子医療対策事業	周産期母子医療センターの安定的な運営のための助成や周産期搬送コーディネーターの配置等により、周産期医療体制の充実を図る。	260,253	260,253	医療政策課

	ライフデザイン形成支援事業	進学や就職等、自分の将来について考える時期である高校生を対象に、結婚や出産、子育てに対するポジティブな意識を醸成し、進学・就職後のライフデザイン形成を支援することを目的とした「ライフデザインセミナー」を開催する。当該セミナーとして、「赤ちゃんふれあい体験授業」（地域の赤ちゃんとその保護者をゲストとして迎え、出産や子育てのエピソードを聞き、赤ちゃんとのふれあい行う機会の提供）と「外部講師による講演」（仕事や結婚、子育て等について、データや制度、講演者のエピソードを交えた内容）を実施する。	3,153	3,463	少子化対策課
②医療機関等の役割分担や広域的な連携強化などにより、総合的な小児・周産期医療体制の充実を図ります。	小児救急医療支援事業・小児救急医療拠点病院運営助成事業・小児救命救急センター運営助成費	休日・夜間を含め高度な小児救急医療を提供するため、地域の実情に応じ、輪番制や拠点病院方式による小児救急医療体制を整備し、その運営を支援する。重篤な小児救急患者に対する医療提供体制を整備し、小児救命救急センターの運営を支援する。	204,019	203,962	医療政策課
③不妊に悩む夫婦への支援のため、高額になる特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、仕事と不妊治療の両立について職場での理解を深め、従業員が働きやすい環境を整える企業の取組を促進します。	不妊治療費助成事業費	令和4年4月からの保険適応の経過措置として、主に令和4年3月31日以前に開始し、令和4年4年度中に終了した治療、1回のみ助成の対象として実施。（助成上限額は、30万円（一部治療は10万円））令和5年6月末までの受付で事業終了。	84,557	376,472	少子化対策課
	不妊専門相談センター事業	不妊で悩む夫婦等が安心して相談できる不妊専門相談センターを県内2ヶ所に設置し、不妊に関する相談を行うとともに、不妊治療に対する正しい情報の提供や心理的な援助を必要とする人たちへのカウンセリング及び不妊治療に関する理解を深めるための市民公開講座を行う。 委託先：茨城県産婦人科医会	6,052	5,155	少子化対策課

(3) 人生百年時代を見据えた健康づくり

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①乳がん、子宮がんなどのがん検診の普及啓発を進めるとともに患者・家族への支援の充実を図るなど、総合的ながん対策を推進します。	がん予防・検診推進対策事業費 ※がん予防・検診普及推進事業費と統合	○がん予防推進員の養成 ○がん予防・検診講習会の開催 ○企業との連携による「がん検診推進サポーター」の養成 ○小学生から保護者への受診勧奨（メッセージカード） ○大学等における子宮頸がんセミナーの開催 ○がん検診推進強化月間（10月）におけるキャンペーン等、茨城がんフォーラムの開催	9,779	8,456	健康推進課
	県民に対する女性専門外来の普及啓発	【再掲】	【再掲】	【再掲】	保健政策課

②生活習慣病を予防するため、健康づくりキャンペーンや「いばらきヘルスロード（誰でも安全に歩くことができる身近なウォーキングコース）」の取組による普及啓発や、循環器疾患や糖尿病重症化予防など疾病対策を推進します。	健康増進事業費	健康増進法に基づいて市町村が実施する保健事業（健康教育・健康相談・健康診査等）に助成し、県民の健康増進に資する。	112,165	110,964	健康推進課
	いばらき健康寿命日本一プロジェクト推進事業	健康寿命日本一を目指し、県公式健康推進アプリ「元気アップ！りいばらき」の運用や、健康経営に取り組む企業に対する支援等により、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進する。	26,022	26,186	健康推進課

施策の方向性4 防災・復興における男女共同参画の推進

(1) 防災意識の高揚と地域防災活動の支援・充実

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①地域の防災リーダーとなる人材の育成・確保、自主防災組織の充実や学校防災の向上等による自発的な地域防災を支援するとともに、性別などによるニーズの違いを踏まえた防災対策の取組を促進します。	ダイバーシティ推進センター出前講座「ぼらりす教室」	避難所運営のシミュレーション（ゲーム）を通して、防災意識を高めるとともに、ダイバーシティ社会の実現に向けて必要な課題に気づき、各自ができることを考える機会を提供することを目的に出前講座を実施する。	46,933千円の一部	42,484千円の一部	女性活躍・県民協働課
	茨城県女性消防団員活性化大会	【再掲】	【再掲】	【再掲】	消防安全課
	女性防火クラブ指導者研修会	【再掲】	【再掲】	【再掲】	消防安全課
②地域防災体制の中核を担う消防団の充実強化を図るため、消防団員確保等のためのPRや支援を行います。	いばらき防災大学設置運営費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	防災・危機管理課
	自主防災組織リーダー研修会	【再掲】	【再掲】	【再掲】	防災・危機管理課
	茨城県女性消防団員活性化大会	【再掲】	【再掲】	【再掲】	消防安全課

【県庁内の取組】

関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
防災会議委員任命時における積極的な女性の登用	茨城県地域防災会議委員任命時に女性委員を積極的に登用する。	0	0	防災・危機管理課
地域防災計画修正費	○各災害対策計画編に記載している以下の課題項目に関する取組を推進する。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立 ・障害者、高齢者、女性等の意見を反映した防災まちづくりの方針の策定 ・避難所における高齢者や障害者等の要配慮者への配慮や専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置など乳児や女性への配慮 ・応急仮設住宅の建設における、要配慮者の実情に応じた、その構造、配置、生活環境にかかる配慮	533	533	防災・危機管理課

【基本目標Ⅲ】男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

施策の方向性 1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

(1) 誰もが能力を發揮できる社会づくり

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
あらゆる世代を対象に、男女共同参画社会を実現するため、理解促進や固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発を図ります。	男女共同参画推進月間における啓発	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	男女共同参画推進員設置	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	営業企画課

(2) 安心して子供を育てられる社会づくり

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①待機児童ゼロを実現するため、保育所等の整備を進めるとともに、多様な保育ニーズに対応します。	いばらき保育人材バンク設置運営事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	子ども未来課
	私立幼稚園等預かり保育推進事業	私立幼稚園等の1号認定子どもに対する、教育時間の前後における預かり保育の実績に応じた補助を実施 ※原則として、子ども子育て支援新制度移行施設は新制度の一時預かり事業により同様の取組について補助を実施	89,932	97,996	子ども未来課
	一時預かり事業	市町村が実施する一時預かり事業に対し、設立の呼びかけ等を行うことにより、事業の推進、充実等を図る。	316,099	334,393	子ども未来課
	病児保育事業	児童の体調不良時等に、安心かつ安全な体制を確保し、保育所における緊急的な対応の充実を図る。	310,171	301,856	子ども未来課
	延長保育事業	民間保育所において保育短時間（8時間）及び保育標準時間（11時間）を超えての保育に対し補助することにより、児童福祉の向上を図る。	105,562	112,636	子ども未来課
	病院内保育所運営費助成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療人材課
	魅力的な医療勤務環境整備事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療人材課
②仕事と育児を両立するための基盤づくりとなる、放課後児童クラブの整備を推進するとともに、放課後児童支援員の確保や質の向上を図ります。	放課後児童健全育成事業	昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、市町村が実施又は助成する放課後児童クラブの事業に対して補助を行う。	1,852,100	1,978,038	少子化対策課
	放課後児童クラブ整備事業	市町村等が行う、放課後児童クラブの施設整備に対して交付金を交付することにより、放課後児童クラブの設置促進、充実等を図る。	382,321	290,170	少子化対策課
	放課後子ども教室推進事業	全ての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。	145,796	140,248	少子化対策課

③地域の子育て支援の充実を図るため、親子の交流や育児不安等についての相談、支援等を行う子育て支援拠点づくりなど、安心して子育てできる環境づくりを進めます。	小児救急医療支援事業・小児救急医療拠点病院運営助成事業・小児救命救急センター運営助成費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療政策課	
	小児救急医療啓発事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療政策課	
	小児救急医療電話相談事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療政策課	
	小児救急医療研修事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療政策課	
	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、その他の援助を行う。		563,191	576,031	少子化対策課
	母子・父子自立支援プログラム策定員設置費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	青少年家庭課

【県庁内の取組】

関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
庁内保育所設置運営事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	総務事務センター

(3) 地域包括ケアシステムの構築

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
仕事と介護を両立するための基盤づくりとなる、茨城型地域包括ケアシステムを構築するとともに、地域の医療・介護関係者など多職種協働による支援を推進します。	要介護認定支援事業	要介護認定が適切に、客観的かつ公平に行われるよう、認定調査員、認定審査会委員及び主治医に対する研修を実施し、要介護認定従事者の資質向上と、認定の精度の向上を図る。	9,799	10,973	健康推進課
	介護支援専門員養成研修事業	介護支援専門員の養成及び資質の向上を図るため、介護支援専門員対象の実務研修、専門研修、主任介護支援専門員研修、更新研修等を実施する。	5,992	9,827	健康推進課
	介護保険制度市町村指導支援事業	介護保険制度の円滑な運営を図るため、市町村介護保険事務実地指導、市町村介護保険主管課長会議の開催、介護給付適正化アドバイザー派遣等を実施する。「令和5年度介護給付適正化に係るブロック研修会」を幹事県として開催予定。	4,818	4,833	健康推進課
	介護保険財政安定化基金事業	市町村の介護保険財政の安定化を図るため、県に財政安定化基金を設置し、保険財政の赤字に対して、貸付及び交付を行う。	1,841	1,841	健康推進課
	介護保険低所得者利用者負担対策事業	低所得で生計が困難である者が、社会福祉法人が行う特別養護老人ホーム、居宅サービス、介護予防、地域密着型サービスを利用した場合、利用者負担等の一部を助成する。	4,850	4,015	健康推進課
	介護保険審査会運営費	保険者である市町村の介護保険に関する処分に対する審査請求の審理・裁決を行う。	565	603	健康推進課
	介護給付費負担金	介護給付及び予防給付の施設等給付に要する額の17.5%相当、居宅給付に要する額の12.5%相当を県が負担する。	34,658,450	33,584,815	健康推進課

地域ケア推進事業費	誰もが安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らしができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を図るため、訪問看護事業所向けの補助事業や介護支援専門員と薬剤師の連携事業を実施する。	13,202	13,223	健康推進課
介護人材確保育成事業	就職希望者を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中に研修を受講させ技術を習得させることにより、直接雇用に繋げる。また、概ね60歳以上の元気な高齢者（チャレンジ・シニア）を介護の知識や経験を必要としない業務を担う「介護助手」として、介護施設に派遣する。	222,387	222,387	福祉政策課
苦情処理体制整備事業	○国民健康保険団体が行う苦情処理業務の体制整備に要する費用を支援することにより、指定業者に対する迅速かつ効果的な指導を図る。 ・苦情・相談 ・介護サービス苦情処理委員2人	3,000	3,000	長寿福祉課

施策の方向性2 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

(1) 一人ひとりが尊重される社会づくり

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①あらゆる世代を対象に、男女共同参画社会を実現するため、理解促進や固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発を図ります。	男女共同参画に関する出前講座の実施	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	男女共同参画推進月間における啓発	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	男女共同参画推進員設置	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	関係団体による普及啓発事業	女性団体連盟の活動の効果的な展開と男女共同参画の推進に寄与することを目的に、一般参加者も含めた地域交流セミナーを実施する。	500	500	女性活躍・県民協働課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	営業企画課
	教職員の男女共同参画に関する研修	新規採用教員（初任者）研修講座や新任（校長・教頭・教務主任）研修講座、事務職員基礎研修講座、中堅教諭等（後期）資質向上研修講座において、男女共同参画社会の推進など、「人権教育」に関する研修を実施する。また、国や県が作成した資料の活用も含め、男女共同参画社会の推進など、「人権教育」について校内研修を行う。	0	0	教育庁義務教育課
②多様性を認め合うダイバーシティ社会に向けて、各分野における性別、人種、年齢、性格、学歴、価値観、マイノリティなどの多様性を受け入れ、認め合うための共同参画の取組を推進します。	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	ヒューマンライツ・セミナー	県民に「人権」についてわかりやすく学習する機会を提供することにより、県民一人ひとりの人権意識の醸成を図る。開催日数 計1日（2講座）	385	385	福祉政策課
	ラジオスポット放送、新聞広報	12月の人権週間（12/4～10）にあわせて、マスメディア（ラジオ：(株)茨城放送）の広報媒体を利用して広報啓発活動を行う。	447	447	福祉政策課

③人権教育を学校教育、社会教育の両面から推進するとともに、地域における人権啓発活動の指導者を育成します。	効果的な人権教育の推進（人権教育視聴覚教材の活用促進、人権教育講師派遣事業、人権教育地域学習会）	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁総務課
	人権教育に関する教育関係職員の研修事業（市町村教育委員会訪問）	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁総務課
	人権教育推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁生涯学習課
	人権教育指導資料の作成費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁義務教育課

（２）キャリア教育による将来の目標づくり

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
①小学校・中学校・高等学校の教育活動全体を通じて、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、主体的、創造的に生きていくための資質や能力を身に付けることが重要です。このため、特別活動や各教科の授業などにおいて自分らしい生き方の実現につながる内容を取り上げたり、職場体験活動や家計についての学習などにより職業観や社会の仕組みを学んだりするなど、キャリア教育の充実を図ります。	ダイバーシティ推進センター出前講座「ぼらりす教室」	市町村や学校等からの要望に応じ、多様なキャリア選択にをテーマに出前講座を実施する。	【再掲】	【再掲】	女性活躍・県民協働課
	ヤングボランティア育成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁生涯学習課
	中学生社会体験事業	○中学生が、地域の協力を得て、職場体験など様々な体験活動を行い、望ましい職業観や他人との関わり、思いやり、社会のルール等を学び、主体的、創造的に生きていくことができる資質や能力を育成する。 ・職場体験活動、勤労生産活動、伝統工芸創作活動等 ・「職場体験活動 TRIAL HANDBOOK」の作成、公立（県立を含む）中学校1年生に配布 児童生徒のものづくりに対する興味・関心を高め、将来のいばらきを担う人財を育成する。 ・いばらきものづくり教育フェアの開催	3,257	2,945	教育庁義務教育課
	進路指導、就職指導の充実	義務教育から高等教育までを通じ、社会・職業との関連を重視したキャリア教育・職業教育の充実を進めることにより、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力を育てることを通じて、自分らしい生き方を実現することができる人材を育成する。	0	0	教育庁義務教育課
	卒業後の生活を見据えた体系的・系統的な就業体験活動等の推進	○児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達段階等、学校や地域の実態等に応じて、地域の関係機関と連携を図った就業体験学習等の実施を通じて望ましい勤労観、職業観の育成及び社会奉仕の精神の涵養に資する。 ・体系的・系統的な指導計画に基づき、小学部での職場見学、中学部での職場体験学習、高等部での現場実習等を実施する。 ・進路指導主事による卒業生の職場巡回訪問を通じて、職場定着のための支援を実施する。	219	219	教育庁特別支援教育課
新規学卒者訓練費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	産業人材育成課
建設現場見学会	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	検査指導課
建設業インターンシップ	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	検査指導課

②高校生の職業観の醸成やキャリア形成支援を図るため、就業体験や女性ロールモデルをはじめとした卒業生・職業人との交流などの体験的な学習の機会を計画的・系統的に提供します。	インターンシップ・デュアルシステムの推進	インターンシップは、企業等での就業体験、大学など研究機関等でも実施し、地域や学校の生徒の実情等に応じた体験的な学びを推進し、就業体験機関の拡大につなげるためにも推進していく。 デュアルシステムは、「生徒が最先端の機械を使用して技術・技能を習得できる」「生徒のコミュニケーション能力向上に役立つ」「生徒が就職先を選択する際のマッチングに役立つ」などの成果があり、引き続き、推進していく。 新型コロナウイルスの影響で、実施にあたり、受け入れ企業、学校、保護者、生徒の承諾、新型コロナウイルス感染予防対策等が必要で、インターンシップ、デュアルシステムともに、受入企業の理解のもと、保護者・本人の承諾の上、できる限り実施していく。なお、新型コロナの影響で、事業所の受入が難しい場合は、代替方法として、オンラインで事業所の担当者から事業内容の説明を聞くなど、生徒が地域の企業等を理解する機会を積極的に作るようにしていく。	-	-	教育庁高校教育課
	県立学校未来の医師育成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁高校教育課
③子どもたちが、自ら課題を見つけ、その解決に向けて行動できるよう支援するとともに、行動の成果を発表する場を提供し、高い創造意欲を持ちリスクに対しても積極的に挑戦できるアントレプレナーシップ（起業家精神）を醸成します。	IBARAKI ドリーム・パス事業	自分の夢実現や地域の課題解決に向けた企画立案・実践活動を通して、高い創造意欲を持ち、リスクに対しても積極的に挑戦できる力を育成する。	17,766	17,766	教育庁生涯学習課

(3) 生涯にわたる学びのすすめ

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
身近な社会教育施設の機能を充実するとともに、ICT学習やリカレント教育（社会人になってからも、学校やそれに準ずる教育・訓練機関に戻る事が可能な教育システム）を推進し、生涯にわたる学びの機会を提供します。	社会教育関係団体補助	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁生涯学習課
	ヤングボランティア育成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁生涯学習課
	生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」の運営	茨城県の生涯学習に関する情報やサービスを提供する。	1,198	1,472	教育庁生涯学習課

(4) 正しいメディアとのつきあい方

主な取組	関連する取組・事業名	事業内容	令和5年度当初予算 (千円)	令和4年度当初予算 (千円)	所管課
青少年の安心安全なインターネット利用を図るため、情報モラル教育の充実やメディアの健全な利用に必要なICTメディアリテラシーの向上を図ります。	重要なセキュリティ情報の提供	安全で快適にインターネットを利用するため、県のホームページを通して、セキュリティ情報を提供する。	0	0	情報システム課
	青少年のインターネット利用環境の整備	メディア教育指導員の派遣やフィルタリング普及啓発の広報、連絡会議の開催等により、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に努める。	952の一部	952の一部	青少年家庭課
	情報モラル、情報セキュリティ教育の充実	児童生徒の発達段階に応じて、「情報社会の倫理」「法の理解と遵守」などの内容を取り扱い、情報モラルに関する理解を図る。	0	0	教育庁義務教育課
		インターネット上の女性の人権侵害につながる表現等に対して、各教科等の授業を通して、生徒の情報モラルを育成するとともに、情報セキュリティに関する知識や技能の向上を図る。	-	-	教育庁高校教育課

茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6

TEL 029-301-2178 FAX 029-301-2190

e-mail●josei-kenmin2@pref.ibaraki.lg.jp

ホームページ●<http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/josei/index.html>